



法人番号 3 1

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月

国立大学法人
電気通信大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人電気通信大学

② 所在地

東京都調布市

③ 役員の状況

福田 喬 (平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)
 理事数 4 名
 監事数 2 名 (うち非常勤 1 名)

④ 学部等の構成

学部名

情報理工学域
 情報理工学部 (平成 28 年度募集停止)
 電気通信学部 (平成 22 年度募集停止)

大学院名

情報理工学研究科
 情報理工学研究科 (平成 28 年度募集停止)
 情報システム学研究科 (平成 28 年度募集停止)

関連施設名

総合コミュニケーション科学推進機構
 コヒーレント光量子科学研究機構
 教育研究センター等
 スーパー連携大学院推進室
 グローバル化教育機構
 附属図書館
 保健管理センター
 全学教育・学生支援機構
 教育研究支援センター
 UEC コミュニケーションミュージアム

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

| | | |
|------------------|---------|--|
| 情報理工学域学生数 | 1,491 名 | (留学生 37 名) |
| 情報理工学部学生数 | 2,104 名 | (留学生 49 名) |
| 電気通信学部学生数 | 10 名 | |
| 情報理工学研究科 (新) 学生数 | 1,169 名 | (留学生 90 名) |
| 情報理工学研究科 (旧) 学生数 | 105 名 | (留学生 30 名) |
| 情報システム学研究科学生数 | 78 名 | (留学生 11 名) |
| 教員数 (本務者) | 309 名 | ※上記留学生 (計 217 名) |
| 職員数 (本務者) | 217 名 | のほか、短期留学生、研究 生、日本語予備教育の留 学生、日本語予備教育の留 学生等を含めると 275 名。 |

(2) 大学の基本的な目標等

電気通信大学は、「人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現には、人、自然、社会、人工物に関する正しい理解の下、それらの間の、もの、エネルギー、情報の交換を含む適正な相互作用に基づく価値の創造 (イノベーション) が不可欠である」と認識する。

本学は、そのようなイノベーションをもたらすための幅広く統合化された科学技術体系を「総合コミュニケーション科学」と捉え、それに関する教育研究の実践の場として世界的な拠点となることを目指す。

更に、構成員の自発的かつ実践的な活動を尊重しつつ、既存の枠組みに捉われることのない国際的な視野に立った幅広い連携・協働を推し進め、世界から認知される大学として、持続発展可能な社会の構築に寄与する新たな価値の創造とイノベーションリーダーの養成を推進する。

このようなミッションを達成するために、次のような目標を定める。

機能強化：

本学が強みとする情報・通信・電子・ロボティクス・光・ナノ材料などの情報理工学分野の学術・技術を更に高度化し、その成果を駆使して未来社会が抱える課題に対するソリューションを創出する体制を整備する。

基幹研究分野の充実を中央に据えつつ、社会の変化・時代の流れに即応して教育組織・研究組織を柔軟かつ横断的に活用できる環境を構築する。

機能強化の推進のための行動規範として、知のボーダレス、連携と協働、及び開放性と透明性からなる経営 3 戦略を堅持し、PDCA サイクルを不断に働かせ、研究開発・人材養成・社会貢献・産学官連携・大学間連携・国際連携の機能の更なる強化に努める。

教育・研究：

世界水準の教育力と研究力を両輪とする均衡のとれた教育研究機関として、国内外からユニークな学生・研究者が年齢・性別の隔てなく集い活躍できる環境を提供する。これをもって、確かな専門性と学際的・複眼的な思考力を備えグローバルな環境で技術や社会を先導することのできるイノベティブなグローバル人材を養成し、更に次世代科学技術分野及び既成概念に捉われない境界・融合領域の学問分野を創造する。

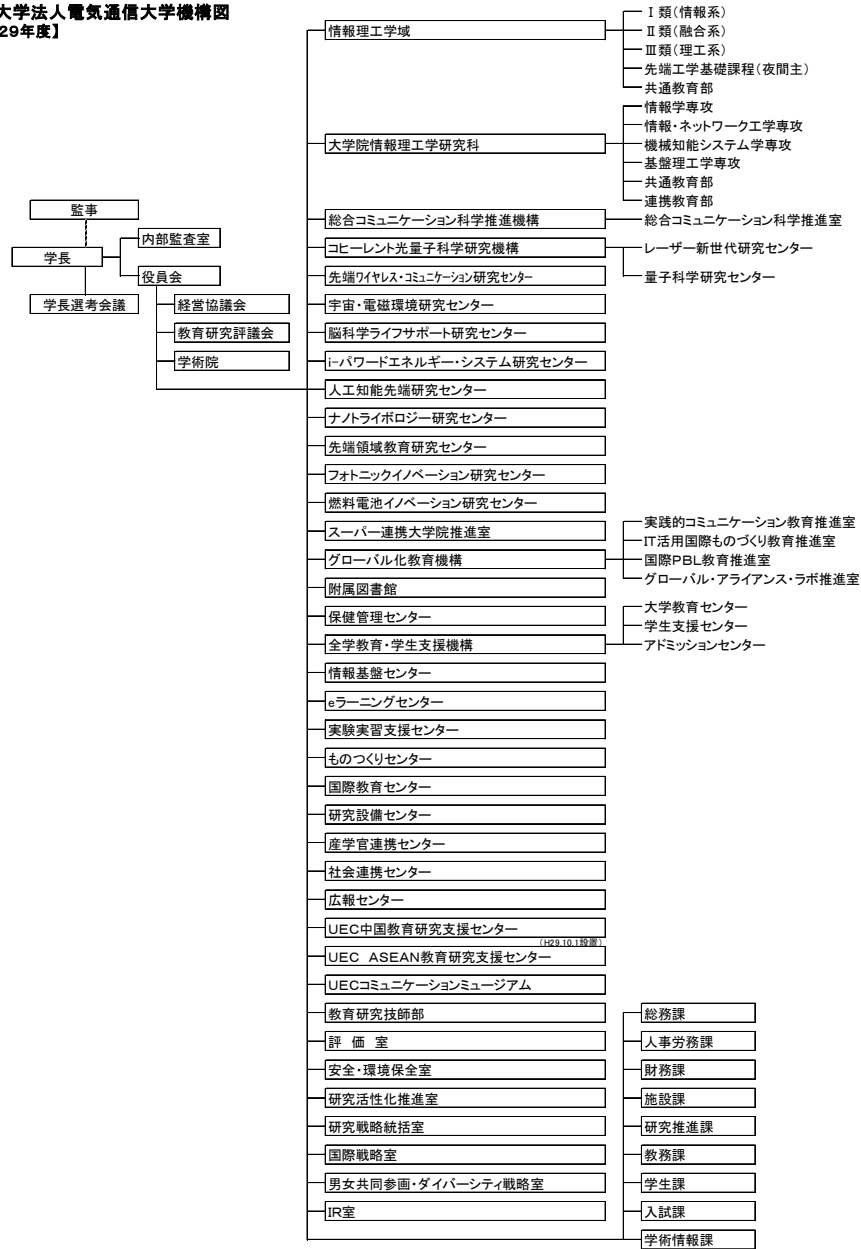
社会貢献：

教育研究の成果を積極的に社会に発信し、開かれた大学として諸組織や地域、産業界等との交流・連携・協働を推し進め、教育研究の質を高めるとともに、社会から信頼される大学として、人々が心豊かに生き甲斐を持って暮らせる持続発展可能な社会の実現への役割を果たす。

(3) 大学の機構図

次ページのとおり。

国立大学法人電気通信大学機構図
【平成29年度】



国立大学法人電気通信大学機構図
【平成28年度】



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育力向上のための取組

①幅広い視野を育む学修者主体の学士課程の実現

学生自らが段階的に専門分野を選択する学修者主体の教育課程の実現をめざして、学科の枠を超えた類の枠組みにより、広い視野のもとで工学の基礎を学ばせる学士課程「情報理工学域」を平成28年度に設置した。改組2年目となる今年度は、前学期に2年次生の専門性を意識しつつも広がり意識させた緩やかな括りである3つの類に分け、類に関わる基礎を学ぶ領域ごとの類共通基礎科目、総合文化科目を開講した。後学期には、前学期の科目に加えて、各類の中で4つまたは5つの専門教育プログラムに分け、より専門性の高い類専門科目を開講した。

また、大学教育センターで新しいディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえたカリキュラムマップ及び科目ナンバリングの運用に向けた検討を行うとともに、学修ポートフォリオの一部試行を開始した。

②西東京三大学連携による取組

近隣大学との連携・協働による取組みとして、西東京三大学（東京農工大学、東京外国語大学及び電気通信大学）連携事業を以下のとおり推進した。

— 東京外国語大学、東京農工大学及び本学の三大学共同で実施する大学院共同サステナビリティ研究専攻設置構想について、三大学で設置に向けた検討を重ね、設置計画書を文部科学省に提出した（設置認可申請中。平成31年4月設置予定）*

— 学士課程の協働共通教育プログラムとして、前学期に「三大学協働基礎ゼミ」を6テーマで実施した（8月～9月の夏季集中開講、受講者数55名。内訳：電気通信大学25名、東京農工大学21名、東京外国語大学9名）。また、英語による共通教育科目を前学期・後学期に7科目開講した（受講者数110名。内訳：電気通信大学18名、東京農工大学39名、東京外国語大学53名）。

— 学士課程の協働専門教育プログラムとして、本学の授業科目である「イノベーション総合コミュニケーションデザイン2（iCCD2）」を三大学合同の実習科目モデルとして後学期に開講した（受講者数：40名。内訳：電気通信大学7名、東京農工大学18名、東京外国語大学15名）。

*学生自身が専門性にしっかりと軸足を置きつつ、その専門的な観点から現代グローバル社会が抱えるさまざまな課題を捉え、他分野の研究成果を取り入れることによってイノベーションを生み出すことができる学際的、越境的な文理協働型人材を輩出することを目的とした三大学による共同専攻（大学院博士後期課程）。カリキュラムを効果的に運用するため、学生の専門性の多様性を考慮し、講義、演習、博士論文研究指導の各過程において三大学教員による協働的教育体制（トリプレット体制）に基づいた文理協働的教育の仕組みを導入する予定。

③リーダー的高度専門技術者の養成

UEC グローバルリーダー育成プログラム（Global Leader Training Program :GLTP）*について、第2期生（3年次）を4月に受入れ、4月～7月に3研究室でのラボワーク（学内インターンシップ）、後学期にはラボワーク発表会を実施し研究室への配属を行った。

第1期生については、3か月から6か月の期間で学外研修を実施し、9名中8名が海外の大学や企業等を学外研修の場とするなど、グローバルな活動を行った（うち6名が「トビタテ！留学JAPAN」に採択）。

*業界で中核となって牽引する強いマインドとグローバルな視野を持った技術者・研究者を養成することを目的として実施する学域3年次から修士までの一貫教育プログラム（H28から開始）

④楽力教育（体験教育）の展開

ものづくりを通じてグローバルかつイノベティブな人材を養成するため、学生主体でオリジナルのロボット等の開発・製作を行う「ロボメカ工房」や、企業と連携し、実システムを創造するプロセスを実体験させることによりイノベーションマインドを持ち、新情報システムを創造できる人材を育成する「高度ICT試作実験公開工房」などの「楽力教育」（体験教育）を全学的に展開した。

今年度は、「ロボメカ工房」に参画した学生が、学外のコンテストに積極的に参加し、ロボカップジャパンオープン2017:RoboCup@Home Open Platform種目で優勝するなどの成果が得られた。また、地域貢献の一環として、小中学生参加のロボットアイデアコンテストを11月第2週～第4週の土・日曜に開催した。

また、「高度ICT試作実験公開工房」では、大学院産学連携科目「実システム創造」をピクトラボ*で実施した（後学期：履修者6名）。

*高度なICTを用いた、システムを試作・実験・公開できる24時間365日利用可能な学生開放型の施設

⑤産学連携による特色ある教育の実施

スーパー連携大学院プログラム*について、平成 29 年 4 月に本学から博士前期課程 4 名の学生が受講生として参加した。また、連携大学を含め、博士前期課程 4 名及び博士後期課程 1 名にサーティフィケートを授与した。

キャリア教育について、本学の強みである産業界との強い結びつきを基盤とした特色ある教育として、学域の全学年を対象とした「情報化社会におけるクリエイティブビジネスと著作権」（履修者数 322 名）、大学院（博士前期・後期課程）の全学年を対象とした「データアントレプレナー実践論」（履修者数 35 名）、「データサイエンティスト特論」（履修者数 33 名）を今年度から新たに開講した。

*多様な社会ニーズを踏まえて実社会で活躍するイノベーション博士人材の育成を目指した大学院博士前期・後期課程一貫の教育プログラム

⑥国内外インターンシップの展開

国内外インターンシップを推進した結果、国内インターンシップは、合計 228 名が 211 の企業で実習を行った。国際インターンシップ（海外）は、合計 20 名がシンガポール、ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、ベルギー、中国など 13 の企業、研究機関等で実習を行った。

また、国内インターンシップ及び国際インターンシップ（海外）について新規受け入れ先を開拓し、新たに、国内 29 社、海外 2 社から受入れの承諾を得た。

⑦先端研究と結合したアクティブ・ラーニング環境の整備

汎用 AI 研究の推進と学生の主体的で能動的な学びを実現させるための先進的なアクティブ・ラーニング（能動的学修）環境「UEC Ambient Intelligence Agora（以下、Agora とする）」を附属図書館 2 階に開設した（4 月 1 日）。同施設は、220 名以上収容可能な学修スペースであると同時に、スペース内での利用者の学修の様子を多元データとして収録し、ビッグデータ・人工知能・ロボット技術等を活用した能動学習・適応学習などの研究にも活用されている。

平成 29 年度は、Agora のセンサーから得られたデータ等に基づき、新学修環境の利用動向の分析及び課題把握を行い、また、ICT を活用したグループ学修の向上を目指したアクティブ・ラーニングのための設備を増設した。

これらの Agora の取組が評価され、文部科学省 Web サイト「大学図書館における先進的な取組の実践例」（平成 29 年度）の筆頭に取り上げられた。

⑧アクティブ・ラーニング教育の推進

1 年次の演習科目でアクティブ・ラーニング（能動的教育）を取り入れた演習科目を検討し、以下の科目で実施した。

ー物理学演習第一、物理学演習第二

これらの授業では、米国で実践されている能動的教育「協働による問題解決演習（CPS: Collaboration Problem Solving）*1」を導入した。

ーコンピューターリテラシ、基礎プログラミングおよび演習

これらの授業では、米国で実践されている能動的教育「形成的評価を利用した予習に基づく協働学修（FC: Formative assessment and Collaboration FC）*2」を導入した。

*1 授業開始時に与えた問題に対して少人数グループ内で解法及び説明の仕方を議論させ、発表を行う授業形式

*2 テキストと動画を予め用意し、予習を義務づけ、授業時間は学生が主体となってグループで演習を行い課題を解いていく授業形式

⑨FD 活動の充実及び参加率の向上

大学教育センターを中心に、FD 研修会、新任教員研修など FD 活動を積極的に実施した。また、FD 参加率の向上を図るため、多くの教員が参加できるように学域教授会と併催で FD 講演会を開催するなど工夫を行うとともに、FD 活動となるべきものの指針を作成した。これらの取組の結果、教員の FD 参加率は 90.1%となった。

⑩授業改善のための取組

例年大学教育センターが実施している授業評価アンケートについて、今年度から新たに大学教育センターが授業改善を要すると判断された授業を担当する教員及び所属部局長に対して個別面談を行い、授業の改善を促した。

(2) 学生支援強化のための取組

①学生宿舎の運用

平成 28 年度に職員宿舎の跡地である 100 周年キャンパス内に学生宿舎「ドーム絆」及び「ドーム友達」を整備し、平成 29 年度から学生入居を開始した。学生宿舎「ドーム絆」及び「ドーム友達」の入居率は、3 月末現在において 86.5% となり、4 月には 98% となる見込みとなった。

また、学生宿舎の運営体制の充実のため、運営を学生の立場から補助してもらうチューター制度を導入し、12 月からチューター業務を開始した。

②障害学生支援の推進

障害学生の修学支援について理解を深める啓発活動として、外部講師を招いてFD研修を2回実施した(11月8日、3月7日)。11月の研修においては52名の教職員が参加し、当日実施したアンケートでは、講師に対して「たいへん満足」「おおむね満足」が合わせて79%と高い評価を得た。また、3月のFD研修においては、77名の教職員が参加し、当日実施したアンケートでは、講師に対して「たいへん満足」「おおむね満足」が合わせて94%となった。このことから、効果的な啓発活動が実施できた。

③大学院生を対象とする給付型奨学金制度の創設

大学院生を対象とする独自の奨学金制度を平成30年度入学生から導入するため、学内規則を定め、制度及び募集要項を大学ホームページへ公開した他、大学院オープンラボで奨学金奨学生募集の案内チラシを配付するなど、制度の周知を行った。

平成30年2月19日から3月16日までを申請期間とし、博士前期課程奨学金に対して11名、博士後期奨学金に対して8名の申請があった。

④就職支援の充実

学生の就職について、以下のとおり学生や企業のニーズに応じたきめ細やかな支援を行った。

- －学部3年生・修士課程1年生向けの就職説明会を10回開催(参加者延べ2,003名)するとともに、公務員志望者や女子学生・留学生を対象とした対象別セミナーなど学生のニーズに合わせた多種多様な説明会・セミナーを開催した。また、目黒会(本学同窓会)と連携して合同企業説明会を開催した(参加者延べ1,281名)。
- －就職後のミスマッチ軽減のため、キャリアカウンセラーが自己分析の仕方、自己PR文やエントリーシートの作成、及び面接対策を学生の進捗に応じてアドバイスするとともに、目黒会と連携して、OB・OGの在籍する企業の情報提供や企業視点でのアドバイスなどを行った。
- －企業が学生の採用選考にグループディスカッションを課すことが多くなった現状を踏まえて、グループディスカッション練習の機会を提供した。この結果、実施回数・参加数は、平成28年度は3回・17名だったところ、平成29年度は39回・184名(3月20日現在)となり、より多くの学生が練習の機会を得ることができた。
- －本学と協定を結ぶ多摩信用金庫と共催で、地域に基盤をもつ優良中堅中小企業の合同企業説明会を開催した(9月21日・参加者16名)。
- －採用選考で課されるWebテストの模擬テストを学内一斉で行った(2回実施11月13日・47名、1月10日・66名)。

このような継続的な就職支援の取組により、有名企業400社の実就職率ラン

キングで、本学が全国公私立大学中5位にランクインした*。

*日経就職力ランキング2018年版 企業人事によるイメージ調査(平成29年8月30日)

(3) 多様な学生の獲得及び高大接続強化のための取組

①社会人学生が学びやすい教育環境・プログラムの整備

履修証明プログラム「ウェブシステムデザインプログラム」を今年度から開講し、30名が受講した。なお、本プログラムではeラーニングを活用し、社会人が自宅に居ながら学習できる教育環境を提供した。

この他、社会人学生が受講する大学院科目のうち平成30年度に開講する「応用解析基礎論」「離散最適化基礎論」について、eラーニングと対面授業を組み合わせたブレンデッド授業を実施することとした。

②高大接続改革の対応

入学者選抜方法改革検討WGにおいて、高大接続改革への対応と本学入学者選抜方法の見直しの検討を行い、基本方針(案)を纏めた。今後、具体的な内容や重点的に検討すべき課題に対して関係委員会を含めた全学協力体制のもと、高大接続改革への取組みを推進することとした。

(4) 研究力強化のための取組

①「D.C.&I.戦略^{*1}」の策定

本学の今後5年間の研究力強化構想(研究大学強化促進事業)を更に加速する戦略目標について研究戦略統括室を中心に検討を行い「D.C.&I.戦略」を策定した。同戦略では、「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を柱に、1. 共同研究の倍増、2. 知財収入の倍増、3. 組織連携の拡大による大型競争的資金の獲得、4. 「AI for X」ビル^{*2}の建設、5. 既定経費(学内予算)の見直し、などを具体的目標に掲げた。

また、平成30年度の研究活性化支援システム(学内競争的資金制度)に、大型の外部資金を獲得するための準備段階として、研究者の組織化、研究の統合化を促進するための経費を支援する「研究インテグレーション促進支援」を設け、公募を行った。

*1 価値創造のための不可欠な基盤として「D=ダイバーシティ(分野、人材、対象、などにおける多元的多様性)」を尊重し、「C=コミュニケーション(異なるもの同士の相互作用、深い相互理解と相互触発、さまざまな連携と協働)」を大局的行動指針とし、もって「I=イノベーション」の持続的創出を目指す、研究力強化のための構想

*2 本学の情報系(Big data, AI, IoT, Security等)の強化・組織化のための研究拠点

②産学官連携等の推進

調布キャンパスに隣接する旧職員宿舎跡地につき、PPP(Public-Private-Partnership)方式により40億円を超える民間資金の投資を得て、平成29年4月に100周年キャンパスを開設した。新設の4棟のうち1棟(5階建)は40研究区画を備えたUECアライアンスセンター(共同研究施設)である。28年度～29年度、40研究区画への企業招致活動を行い、29企業と本学の3教育研究センターが入居し、29年度8月に満室となった。UECアライアンスセンター入居者との共同研究は、29年度20件、金額にして24,620千円の規模でスタートした。現在入居している企業のうち、8社が本学発のベンチャー企業である。また、入居企業と大学研究室/研究センターの情報交換を目的とした講演及び情報交換会「ICTワークショップ」を7回開催し、延べ366名が参加した。さらには、入居企業2社との共催によるベンチャービジネスセミナーや、小学生らに本学学生が教師となってプログラミングを教えるプログラミング教室など、本学学生を巻き込んだ連携活動を開始した。

その他、産学官連携センターを中心として産学官連携を推進した結果、共同研究及び知的財産収入について、昨年度と比して件数、受入額共に増加した(共同研究受入 平成28年:183件 247,888千円/平成29年:193件 285,130千円 知財収入 平成28年:20件 9,526千円/平成29年:22件 16,397千円)。また、平成29年度科学技術振興機構「未来社会創造事業」に、探索加速型の公募対象領域「超スマート社会の実現」と「世界の安全・安心社会の実現」において、それぞれ1件が採択となり、応募件数が5件以上の機関では本学が全国1位の採択率であった。これらの取組みは、本学が導入を進めている研究インテグレーター*の先駆けとなった。

*研究者の組織化・研究の統合化を進める際のキーパーソンとなるべき人材・機能

③URAを活用した研究力強化の取組

科研費の獲得のために、従前から行ってきた学内審査員による研究計画調書の事前チェックなどの支援に加えて、新たにURAによる申請支援を実施した。平成29年度科研費の新規採択率は35.5%であり、全国公私立大学中15位にランクインした。

また、UECアライアンスセンター内に全国URA人材の職種と組織を超えたボーダレスで緩やかな連携の場である「URA共創プラットフォーム(Co-creation Platform for networking URA)」を開設した。同プラットフォームにおいて、「研究成果の広報 ～伝え方のテクニックと戦略について考える～」「ORCIDの研究分析・IRへの活用」等のテーマで計5回のミーティング・セミナーを実施し、「ネットワーク型URA*¹」の普及・定着に向けた活動を行った。

これまでのネットワーク型URAの活動が認知された結果として、リサーチ・アドミニストレーター協議会(RA協議会)*²の平成31年度年次大会(第5回)の当番校(関東地区で初)となることが決定した。

*1 様々なネットワークを活用して「つなぐ」機能を発揮し、新たな価値の創造を目指すURA機能

*2 学術及び科学技術の振興並びにイノベーションに寄与することを目的に、大学等が取り組んでいるリサーチアドミニストレーションの組織等の定着・展開に向けた、リサーチアドミニストレーション人材の育成・能力向上、課題の共有・解決のための検討等についての情報交換会

④国際的な研究交流の推進

研究者交流(短期派遣・招へい)支援、若手教員の海外研修(派遣)事業、外国人著名研究者招へい事業等、国際的な交流を促す取組みを推進した結果、工学系・情報系分野の国際共著率は(平成28年～平成30年)、工学分野 27.35% 計算機・数学分野 28.0%となり、第3期中期計画の数値目標を上回る成果が得られた。

また、平成30年度からの研究活性化支援システムの支援内容を見直し、新たに国際共著率の向上を目的とした「国際共著論文投稿支援」を新設した。

⑤研究成果の海外発信

過年度より実施している研究成果を英語で発信するサイト「UEC e-Bulletin」のウェブページにおいて、新たに Feature、Topics、News and Events の構成で、年4回（6月26日、9月25日、12月23日、3月9日）にわたってプレリリースとして配信した。この配信は、例えば12月23日分については、世界中の約2,700のジャーナリスト、ニュースメディア宛に行った。配信の都度行っているトラッキング調査の結果から、欧米を中心とした、科学技術ニュースを掲載する有力ニュースウェブサイト120件（毎月の総閲覧者数1.1億人）において、ヘッドラインニュースとして掲載されたことを確認した。

また、12月23日及び3月9日の配信では、テニューア・トラック特集号として Researcher Video Profiles を新規に設け、Web上で、映像により教員本人が自身の研究をわかりやすく紹介する新たな試みを行った。

⑥国際シンポジウムの開催

国際シンポジウム「Future Earth」エネルギー課題に資する新奇なナノ物質・触媒・表面」を本学にて開催した（10月28～30日）。シンポジウムでは、招待講演27件、口頭発表63件、ポスター発表152件（一般52件、学生100件）が行われ、国内外の330名を超える参加者による活発な討議が行われた。

また、電気通信大学、豊橋技術科学大学及び東海大学の共催により、国際的な異分野融合、若手研究者育成の場とした国際会議「Irago Conference 2017」を本学にて開催した（11月1～2日）。「物質・材料科学への挑戦」をテーマとして、招待講演16件、一般口頭発表5件、5分間のショートトークを行うプレミアムポスターセッション9件、大学院生による口頭発表（大学院生セッション）17件に加えて、ポスター発表77件の論文発表が行われた。近くは北京、遠くはドイツやイタリアからの招待講演者を含め、2日間にわたり約150名による発表と討議が活発に行われた。

(5) 社会連携・社会貢献推進のための取組

①調布市との連携による取組

調布市との連携による調布市協賛事業の一環として、調布FMで1年間に渡り、本学の学生・教職員から研究内容、電通大の魅力などを紹介するコーナー「電通大の100人」の放送を開始した。また、100周年記念事業の一環として「100周年カウントダウン特別講演会」を開催し地域社会に対する情報発信を行った。

②多種多様な公開講座の開催

本学が創立100周年を迎えることを記念し、未来社会を展望する「創立100周年記念電気通信大学公開講座」を開催した。科学・技術の各分野の第一線で活躍する本学の研究者を講演者として「超スマート社会」の実現を目指すための最先端の科学・技術を分かりやすく解説した。

「創立100周年記念電気通信大学公開講座」では、人工知能、自動運転、ワイヤレス通信技術などをテーマに6回開催し（6月17日、7月29日、8月5日、9月9日、11月18日、1月20日）、計837名が参加した。

その他、発明クラブ、子供工作教室出前講座、おもちゃの病院など、地域と密着した多種多様な公開講座を開催した。

(6) グローバル化促進のための取組

①ダブルディグリープログラム等国際教育プログラムの実施

国際協働大学院プログラム (International Jointly Offered Graduate Program: JP)*により、平成29年11月より瀋陽工業大学 (中国) から1名、淡江大学 (台湾) から1名、キングモンクット工科大学ラカバン校 (タイ) から3名、計5名の学生を受入れた。また、国立工科大学 (メキシコ) との博士後期課程でのDD (ダブルディグリー) プログラムについて検討し、学位授与方針とプログラム内容について、合意がなされた。

積極的に留学生を獲得した結果、留学生数は平成27年度に比べ13.4%増加した (平成27年260名 → 平成29年295名)。

*海外の協定大学との密接な連携により、先端ロボティクスの教育研究拠点を双方の大学に構築し、海外大学院教員の研究指導や英語での講義などの大学院教育を提供し、専門性をもって国際社会で活躍できる人材を輩出することを目的とし、平成29年度より実施するもの。

②学生の海外研鑽の促進

高等機械大学院大学 (フランス) とのダブルディグリー (DD) プログラム (博士前期課程) により、平成30年2月から2名を派遣した (派遣期間: 1年間)。また、平成28年度整備した単位認定のシステムに基づき、協定校であるブレーメン大学 (ドイツ) で本学学生が取得した単位を本学の単位として認定した。

さらに、語学留学プログラムを充実させるため、チェンマイ大学 (タイ) 附属の Language Institute を利用した本学独自のプログラムの募集を新たに開始するとともに、目黒会 (本学同窓会) と共同で学生の国際学会発表にかかる海外渡航支援を開始するなど、学生の海外研鑽機会を拡大した。

③グローバルなコミュニケーション能力の醸成

実践的コミュニケーション教育推進室が主体となり、英語力の向上をめざす学生を対象に、洋書のリーディング、映画のリスニング、英文作成、ディスカッション、TOEFL ITP・iBT・GRE 問題演習などのセミナーを合わせて90回実施した (参加者延べ人数: 450名)。

(7) ダイバーシティの推進

①男女共同参画の推進

男女共同参画・ダイバーシティ戦略室が中心となり、以下のような取組みを実施した。

- 日本 IBM 副会長 下野雅承氏をお招きし「IBMが推進するダイバーシティとイノベーション」と題したダイバーシティ推進セミナーを開催（平成29年7月6日）。
- ニュースレター「Communication Frontier Vol. 2」の発行。
- 科学技術振興機構事業「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」採択による女子中高生を対象にした「モノづくり研究体験スクール」の実施。

このような取組み等を継続的に実施してきた結果、前年度と比較し、女性研究者による共同研究及び受託研究の件数・獲得額が増加した（共同研究 平成28年：8件7,095千円/平成29年：9件13,750千円、受託研究 平成28年：5件229,595千円/平成29年：8件231,042千円）。

また、女性管理職の登用を推し進めた結果、全管理職に占める女性管理職の割合は13%となり、平成27年度（4.3%）に比べ8.7ポイント増加し、中期計画の目標値（10%）を上回る成果が得られた。

②外国人教員の積極的登用

テニユア・トラック制度による積極的な国際公募を通じた優秀な教員の獲得や外国人研究者に対する受入支援を充実させた結果、全専任教員に占める外国人教員の割合が7.2%となり、学部を有する国立理工系大学中最も高い割合となった。

産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

①「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえた取組
「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえた今後5年間の研究力強化構想（研究大学強化促進事業）を更に加速する戦略目標について、研究戦略統括室を中心に検討を行い、「D.C.&I.戦略」を策定した。同戦略では、「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を柱に据え、①共同研究の倍増、②知財収入の倍増、③組織連携の拡大による大型競争的資金の獲得、④「AI for X」ビルの建設、⑤既定経費（学内予算）の見直し、などを目標に掲げ、平成29年度については以下の事項について検討・実施した。

- 研究戦略会議において、イノベーション創出に繋がる産学共同研究を活性化させるため、「適切な直接経費、間接経費計上のためのシステム構築」について検討した。
- 平成30年度からの研究活性化支援システム（学内の競争的資金制度）の支援内容を見直し、新たに「研究インテグレーション促進支援」及び国際共著率の向上を目的とした「国際共著論文投稿支援」を新設した。
- 海外拠点（電気通信大学 UEC 中国教育研究支援センター）を開設した。
- 平成29年4月に100周年キャンパスに開設した UEC アライアンスセンターの1室に URA 共創プラットフォームを設置し、「研究成果の広報～伝え方のテクニックと戦略について考える～」「ORCIDの研究分析・IRへの活用」等のテーマで計5回のミーティング・セミナーを実施し、「ネットワーク型 URA」（様々なネットワークを活用して「つなぐ」機能を発揮し、新たな価値の創造を目指す URA）の普及・定着に向けた活動を行った。
- クロスアポイントメント制度を活用し平成30年度に本学教員を他機関へ出向させるため、出向時の就業に関することや給与の負担割合に関することなどの調整を進めた。

②産学官連携の推進による効果・成果

産学官連携センターを中心に産学官連携を推進した結果、平成 29 年度は以下の成果・効果があった。

- －民間資金を導入して平成 29 年 4 月に開設した 100 周年キャンパス(4 棟)の中の 1 棟 UEC アライアンスセンターでは、その 1 階にある 100 周年記念ホールにおいて、“協働と共創の場”づくりを目指し、入居企業だけでなく外部からも参加可能な(オープンな)、ベンチャービジネス(VB)セミナーやプログラミング教室、「ICT ワークショップ」等を開催した。6 月本学で開催した産学官連携 DAY 2017 の催し「ものづくりコンテスト」には、アライアンスセンター入居企業からの協賛金の申し出もあり、学生のコンテスト参加を後押しした。
- －平成 29 年度の UEC アライアンスセンター入居者との共同研究受入件数・額は、20 件 24,620 千円に達した。
- －共同研究及び知的財産収入について、昨年度と比して件数、受入額共に増加した(共同研究受入 平成 28 年:183 件 247,888 千円/平成 29 年:193 件 285,130 千円 知財収入 平成 28 年:20 件 9,526 千円/平成 29 年:22 件 16,397 千円)。
- －平成 29 年度科学技術振興機構「未来社会創造事業」に、探索加速型の公募対象領域「超スマート社会の実現」と「世界一の安全・安心社会の実現」において、それぞれ 1 件が採択となり、応募件数が 5 件以上の機関では本学が全国 1 位の採択率であった。これらの取組みは、本学が導入を進めている研究インテグレータの先駆けとなった。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標
特記事項 (P22) を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項 (P28) を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標
特記事項 (P32) を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項 (P36) を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

| | |
|---------------|--|
| ユニット 1 | 国際社会で通用する人材の育成 |
| 中期目標【1】 | 学士課程では、本学の強みを生かした学際分野（融合）における新しい価値の創造のできる、グローバルな視野とイノベティブなマインドを持ち、主体的で継続的な学修能力を身につけた専門技術者を養成するため、これまで以上に幅広い視野を育む学修者主体の教育課程を実現させる。 |
| 中期計画【3】 | グローバルかつイノベティブな資質を養成し、国際社会で通用する実践力を育成するため、ものづくりを楽しむ「楽力工房」などの体験教育を全学的に展開する。また、英語による表現力や発表力などを培うコミュニケーション能力開発教育、及び問題設定力や課題解決力などの能力を養成するPBL(Project Based Learning)教育を充実させるほか、産学連携による特色ある教育などを加速させる。更に、国内外でのインターンシップを平成33年度までに1,200名以上に増やして実施する。 |
| 平成29年度計画【3-1】 | 「楽力工房」による体験教育、「高度ICT試作実験公開工房」における実践力育成教育を全学的に実施する。また、倫理・キャリア教育科目「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン」の発表会を、学内外の教職員や学生に広く公開する。 |
| 実施状況 | <p>ものづくりを通じてグローバルかつイノベティブな人材を養成するため、学生主体でオリジナルのロボット等の開発・製作を行う「ロボメカ工房」や、企業と連携し、実システムを創造するプロセスを実体験させることによりイノベーションマインドを持ち、新情報システムを創造できる人材を育成する「高度ICT試作実験公開工房」などの「楽力教育」（体験教育）を全学的に展開した。</p> <p>「ロボメカ工房」は、学生主体のサークル的活動をする工房であり、学外のコンテストに積極的に参加している。参加した結果として、ロボカップジャパンオープン2017: RoboCup@Home Open Platform 種目で優勝。2017年度マイクロマウス関西地区大会においてマイクロマウス（ハーフサイズ）競技2位及び8位。「失禁体験装置」が、VRクリエイティブアワード2017の個人部門でファイナリスト作品に選出といった成果を残した。また、地域貢献の一環として、小中学生参加のロボットアイデアコンテストを11月第2週～第4週の土・日曜に開催した。</p> <p>「高度ICT試作実験公開工房」では、大学院産学連携科目「実システム創造」を開講し、高度なICTを用いたシステムを試作・実験・公開できる学生開放型の施設である「ピクトラボ」で実施した（後学期：履修者6名）。</p> <p>また、前学期開講の「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン1」の発表会を9月26日に（教職員16名、学生14名）、後学期開講の「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン2」の発表会を1月18日に開催した。特に、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン2」は、西東京三大学の学生が参加し、文理融合のプロジェクトに取り組む授業として開催した（受講者数：40名。内訳：電気通信大学7名、東京農工大学18名、東京外国語大学15名）。</p> |

| | |
|------------------------|---|
| <p>平成 29 年度計画【3-2】</p> | <p>1年次生に「キャリア教育基礎」、3年次生に「キャリア教育リーダー」、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン1 (iCCD1)」、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン2 (iCCD2)」を開講し、PBL 教育を充実させるほか、国際 PBL に関するワーキング・グループを立ち上げ、国際 PBL 再編に向けた検討を行う。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>問題設定力や課題解決力などの能力を養成する PBL (Project Based Learning) 教育として、学域 1 年次生に「キャリア教育基礎」、3 年次生に「キャリア教育リーダー」、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン1」、「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン2」を開講した。「イノベティブ総合コミュニケーションデザイン2」では、西東京三大学連携事業として3大学の学生が参加する授業として実施した(受講者数:40名。内訳:電気通信大学7名、東京農工大学18名、東京外国語大学15名)。 国際 PBL 再編に向け教育担当理事を主査としたワーキング・グループを立ち上げ、中国・韓国・日本で実施されている国際 PBL をアセアン地域(タイ・ベトナム)への拡大について検討した。 また、産学連携による特色ある教育として、学域の全学年を対象とした「情報化社会におけるクリエイティブビジネスと著作権」(履修者数322名)、大学院(博士前期課程、博士後期課程)の全学年を対象とした「データアントレプレナー実践論」(履修者数35名)、「データサイエンティスト特論」(履修者数33名)を開講した。</p> |
| <p>平成 29 年度計画【3-3】</p> | <p>国内インターンシップ及び国際インターンシップ(海外)について、新規受け入れ先を開拓する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>国内外インターンシップを推進した結果、国内インターンシップは合計228名が211の企業で、国際インターンシップは20名が、シンガポール、ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、ベルギー、中国など13の企業、研究機関等で実習を行った。平成28年度の国内外のインターンシップに参加した人数が275名であり、2年間の累計人数は523名となった。 また、国内インターンシップ及び国際インターンシップについて新規受け入れ先を開拓し、新たに、国内29社、海外2社から受入れの承諾を得た。</p> |
| <p>平成 29 年度計画【3-4】</p> | <p>「外国語運用工房」におけるコミュニケーション能力・グローバル活動能力の育成教育を全学年で実施する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>実践的コミュニケーション教育推進室が主体となり、学域1年生から博士課程学生までの全学年を対象としたセミナーを90回実施し、実施曜日ごとに、学力に応じてセミナーの内容とレベルを分けた。4種類のセミナーに対し、延べ450名が参加した。</p> |

| | |
|-------------------------|---|
| <p>ユニット 2</p> | <p>特色ある研究力の強化</p> |
| <p>中期目標【10】</p> | <p>総合コミュニケーション科学の世界的拠点を目指して、本学の強みである光科学分野における高い研究水準の維持・向上を図るとともに、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクスなど、より一層の特色ある研究力を強化する。</p> |
| <p>中期計画【17】</p> | <p>高い研究水準の維持・向上を図り、より一層の研究力を強化するため、研究推進機構の研究企画室が中心となり、研究分野ごとの活動状況及び研究成果を経年変化も含めて調査・分析し、視覚的に整理する。また、本学の強みを伸ばすため、工学系・情報系の新たな評価指標を調査研究し、それに基づいた学内資源を戦略的・重点的に投資するなどの施策を通じ、平成 33 年度までに工学系・情報系分野の国際共著率を 25%以上に増やし、国際的な研究活動を強化する。</p> |
| <p>平成 29 年度計画【17-1】</p> | <p>研究戦略統括室を中心として、今後の研究力強化構想を再構築し、実行に移す。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>本学の今後 5 年間の研究力強化構想（研究大学強化促進事業）を更に加速する戦略目標について、研究戦略統括室を中心に検討を行い、「D.C.&I.戦略」を策定した。同戦略では、「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を柱に、①共同研究の倍増、②知財収入の倍増、③組織連携の拡大による大型競争的資金の獲得、④「AI for X」ビルの建設、⑤既定経費（学内予算）の見直し、などを具体的目標に掲げた。「D.C.&I.戦略」の主な取組は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度からの研究活性化支援システムの支援内容の見直しを行い、新たに「研究インテグレーション促進支援」及び国際共著率の向上を目的とした「国際共著論文投稿支援」を新設。 ・海外拠点（電気通信大学 UEC 中国教育研究支援センター）の開設。 ・UEC アライアンスセンター内に全国 URA 人材の職種と組織を超えたボーダレスで緩やかな連携の場である「URA 共創プラットフォーム（Co-creation Platform for networking URA）」を開設し、同プラットフォームにおける、新たな価値の創造を目指す URA の普及・定着に向けた活動。「研究成果の広報 ～伝え方のテクニックと戦略について考える～」 「ORCID の研究分析・IR への活用」等のテーマで計 5 回のミーティング・セミナーを実施し、「ネットワーク型 URA」（様々なネットワークを活用して「つなぐ」機能を発揮。 |

| | |
|-----------------|--|
| <p>ユニット3</p> | <p>強みを伸ばすための研究実施体制の構築</p> |
| <p>中期目標【11】</p> | <p>研究推進機構における本学研究力の分析を踏まえ、本学の強みを伸ばすための研究実施体制を構築する。また、研究者支援を充実させ、若手研究者、女性研究者、外国人研究者を確保する。</p> <p>中期計画【19】</p> <p>光科学分野における新たな国際的研究拠点として「コヒーレント光量子科学研究機構」を創設し、「共同利用・共同研究拠点」の形成に向けた共同研究活動を展開する。また、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクス等の分野の研究力を強化するため、平成33年度までに国内外からこれらの分野の研究者を1,000名以上招へいして研究力を活性化させるとともに、学内の施設及び人的資源を再配置し、先端的研究を先導するための研究センター・研究ステーションを整備する。</p> <p>平成29年度計画【19-1】</p> <p>UECアライアンスセンターに光分野の拠点オフィスを設置するとともに、本学の光科学分野の総力を結集した拠点形成の活動を展開する。</p> <p>実施状況</p> <p>UECアライアンスセンター内に光分野の拠点オフィス（コヒーレント光量子科学研究機構）を開設した（4月1日）。</p> <p>平成29年度計画【19-2】</p> <p>国内外の研究者との交流を促進するための研究者交流事業を実施する。</p> <p>実施状況</p> <p>外国人著名研究者招へい事業及び研究者交流（短期派遣・招へい）支援などの学内支援事業により研究者の交流を活性化させるとともに、共同研究や本学主催のシンポジウムの開催などに取り組んだ結果、国内外の研究者延べ246名を招へいした。平成28年度に招へいした研究者243名と合わせて、2年間で累計489名を招へいした。</p> <p>中期計画【21】</p> <p>若手教員への研究費支援、国際会議研究発表等への派遣費支援、女性教員への研究支援員の派遣及び外国人研究者受入れ支援等を充実させ、若手研究者については、テニユア・トラック制を引き続き推進するなど、平成33年度までに40歳未満の専任教員の比率を23%以上に増やし、女性研究者については、テニユア・トラック制に女性枠を設けるなど、在籍者数を100名以上に増やす。また、外国人研究者については、専任教員として25名以上になるよう増やす。</p> <p>平成29年度計画【21-1】</p> <p>教育研究職員の定年退職に係る員数は学長裁量分に振り替え、研究力の強化、大学の機能強化を進めるうえで特に必要と認める若手人材の採用に活用する。</p> <p>また、助教については引き続きテニユアトラック制により国際公募とし、広く国内外からの人材確保に努める。</p> <p>実施状況</p> <p>教育研究職員の定年退職3名分を学長裁量分に振り替え、卓越研究員事業等を活用することにより、若手教員3名（准教授1名、助教2名）を採用した。その結果、40歳未満の若手教員の割合は18.3%となった。助教についてはテニユアトラック制により国際公募を行い、海外の大学等に所属している日本人研究者1名を採用した。</p> <p>なお、外国人専任教員数については、平成29年度末時点で24名であり、平成28年度末時点と比べ1名増加した。</p> <p>平成29年度計画【21-2】</p> <p>男女共同参画・ダイバーシティ戦略室が中心となり、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」や「研究大学強化促進事業」を通じた戦略的な事業展開を図る。</p> <p>実施状況</p> <p>男女共同参画・ダイバーシティ戦略室が中心となり、男女共同参画の推進のため、以下のような取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本IBM副会長 下野雅承氏をお招きし「IBMが推進するダイバーシティとイノベーション」と題したダイバーシティ推進セミナーを開催（平成29年7月6日）。 ・ニュースレター「Communication Frontier Vol. 2」の発行。 ・科学技術振興機構事業「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」採択による女子中高生を対象にした「モノづくり研究体験スクール」の実施。 <p>このような取り組みを継続的に実施してきた結果、前年度と比較し、女性研究者による共同研究及び受託研究の件数・獲得額が増加した（共同研究 平成28年：8件7,095千円/平成29年：9件13,750千円、受託研究 平成28年：5件229,595千円/平成29年：8件231,042千円）。また、女性研究者の在籍者数は、平成29年度末時点で79名となり、平成28年度末時点より8名増加した。</p> |

| | |
|-------------------------|--|
| <p>ユニット 4</p> | <p>教育内容と教育環境の国際化</p> |
| <p>中期目標【14】</p> | <p>国際交流協定締結大学及び機関と共同して運営する国際連携ラボ「グローバル・アライアンス・ラボ（GAL）」を活用し、学生間の交流を図り、学生の海外留学や海外派遣を促進するとともに、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れ、教育内容と教育環境の国際化を進める。</p> |
| <p>中期計画【25】</p> | <p>優秀な外国人留学生を積極的に受け入れ、教育内容と教育環境の国際化を進めるため、クォーター制の導入や英語による授業科目の増加、海外大学とのダブルディグリー（DD）、ジョイントディグリー（JD）などを実施する。また、海外からの留学支援体制などを充実させ、平成 33 年度までに外国人留学生の受入れを 20%増やす。</p> |
| <p>平成 29 年度計画【25-1】</p> | <p>大学院科目の英語化を促進するため、大学院情報理工学研究科教育委員会で講義科目の英語化について計画的に実施する</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>大学院科目の英語化を促進するため、大学院情報理工学研究科教育委員会で、グローバル化を念頭に置いた学修目的に合わせて、英語で行う講義を新たに定義・分類した。</p> |
| <p>平成 29 年度計画【25-2】</p> | <p>「国際協働大学院プログラム」の情報理工学研究科機械知能システム学専攻先端ロボティクスジョイントプログラムにおいて、学生受入れを開始し、協働開講授業科目「Advanced Robotics and Mechatronics Engineering」を開講する。また、国立工科大学（メキシコ）との博士後期課程での DD（ダブルディグリー）プログラムについて検討を開始する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>「国際協働大学院プログラム」の情報理工学研究科機械知能システム学専攻先端ロボティクスジョイントプログラム及び協働開講授業科目「Advanced Robotics and Mechatronics Engineering」を試行した。また、国立工科大学（メキシコ）との博士後期課程での DD（ダブルディグリー）プログラムについて検討し、学位授与方針とプログラム内容が合意された。</p> |
| <p>平成 29 年度計画【25-3】</p> | <p>大学教育センターで弾力的な学期の運用を検討する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>大学教育センターで弾力的な学期の運用を検討した結果、必要に応じて学期の開始日及び終了日を変更できるようにするため、学則改正を視野に入れて検討することとした。</p> |
| <p>平成 29 年度計画【25-4】</p> | <p>海外協定校と新たに共同教育プログラムを実施するとともに、海外の教育研究支援センターを活用するなど、外国人留学生の受入れを増やすための方策を検討する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>国際協働大学院プログラム（International Jointly Offered Graduate Program: JP）により、平成 29 年 11 月より瀋陽工業大学（中国）から 1 名、淡江大学（台湾）から 1 名、キングモンクット工科大学ラカバン校（タイ）から 3 名、計 5 名の学生を受入れた。 さらに、中国の大学との連携を強化し、留学生の受入れと派遣、及び、共同研究の充実を図るため、平成 29 年 10 月に北京を拠点とする UEC 中国研究教育支援センター（UEC China Research and Education Center: UCREC）を設立した。 また、大学院情報理工学研究科の学生を対象として、平成 29 年度から英語による集中講義 Advanced Robotics and Mechatronics Engineering の新設や、協定校である国立工科大学（メキシコ）と共同で、博士後期課程でのダブルディグリー（DD）プログラムに関する覚書の検討を進める等の取組みを行った。この結果、平成 29 年度末時点での外国人留学生数は 295 名となり、平成 27 年度末に比べ 35 名（13.4%）増加した。</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>ユニット 5</p> | <p>戦略的・機動的な大学運営の実施</p> |
| <p>中期目標【16】</p> | <p>教育、研究、社会貢献の機能を最大限に生かすようガバナンス体制を強化するとともに、学長のリーダーシップにより、将来構想や中期目標の実現を重視した予算の重点配分、人事・給与制度の弾力化など組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施する。</p> <p>学長のリーダーシップの下、組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施するため、予算配分の在り方の検証と見直しや、学長裁量枠による教員標準数の拡大、柔軟な人事・給与制度などを行う。学長裁量枠による教員標準数については、戦略的な人事配置の自由度をあげ、毎年退職する教員の30%程度を学長裁量枠にシフトし、学長裁量枠の教員数を平成30年度までに35名に拡大する。柔軟な人事・給与制度については、研究者等が大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約関係を結び、各機関の責任の下で業務を行うことが可能となる「クロスアポイントメント制度」を導入し平成33年度までに適用者を延べ15名以上に増やすこととし、年俸制を拡大するため、公正かつ透明性のある業績評価による年俸制給与適用者を45名以上になるように増やす。また、女性の活躍を促進するため、平成33年度までに女性管理職の登用を全体の10%以上となるように増やす。</p> <p>教育研究職員の定年退職に係る員数は全て学長裁量分に振り替ることとし、間接経費による教員採用と合わせて、これらを原資とした戦略的教員配置を行う。</p> <p>学長のリーダーシップの下、戦略的・機動的な大学運営を実施するため、学長裁量の人件費枠を活用し、通信・ネットワーク、脳科学、エネルギー材料科学、パワーエレクトロニクス等の重点化すべき分野や、東南アジア諸国の大学等との連携活動支援を行うセンターなど、戦略的な人員配置を行った。その結果、平成30年3月末時点学長裁量枠の教員数は32名となった。</p> <p>本学で教育研究業務に従事している他機関所属の研究者等に対し、クロスアポイントメント制度の適用について調整を行う。また、年俸制適用者数を拡大するなど、柔軟な人事・給与制度を推進する。 また、女性の活躍を促進するための方策を検討する。</p> <p>クロスアポイントメント制度について、平成30年度に本学教員を他機関へ出向させるための出向時の就業に関することや給与の負担割合に関する事などの調整を進めている。年俸制給与適用者について、年俸制導入等に関する計画人数45名に対して、4月以降6名が年俸制に移行し、年俸制適用者は合わせて34名となった。また、女性管理職の登用を推し進めた結果、全管理職に占める女性管理職の割合は13%となり、平成27年度(4.3%)に比べ8.7ポイント増加し、中期計画の目標値(10%)を上回る成果が得られた。</p> <p>学長のリーダーシップの下、機能強化の更なる加速を図るため、これまでの学内予算配分の在り方について検証、見直しを行い、より戦略的かつ効果的な予算編成方針を作成する。</p> <p>本学の第3期中期目標である総合コミュニケーションの創造とイノベーションリーダーの養成の達成に向け、機能強化の更なる加速を図るため、平成30年度予算配分については、「平成30年度予算編成方針」を策定し、学内からの全ての要求事項に対して担当理事または予算担当者により平成29年度の成果、予算の執行状況と次年度要求内容についてきめ細かいヒアリングを実施し検証を行ったうえで、人工知能、光科学など本学の強み・特色を活かす分野へ重点配分した。 また、学長裁量経費について、学長が年度中に柔軟かつ機動的に使用することを目的に学内予算から捻出した「学長戦略経費」と、機能強化への取組や、広報戦略、国際戦略、IRなど学長が政策的に改革を進めるための「学長改革経費」の2本立てとし、「学長戦略経費」については、対前年度比倍増の60,000千円を措置し、学長のリーダーシップが年間を通し機動的、効果的に発揮できる配分とした。</p> |
| <p>中期計画【29】</p> | <p>学長のリーダーシップの下、組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施するため、予算配分の在り方の検証と見直しや、学長裁量枠による教員標準数の拡大、柔軟な人事・給与制度などを行う。学長裁量枠による教員標準数については、戦略的な人事配置の自由度をあげ、毎年退職する教員の30%程度を学長裁量枠にシフトし、学長裁量枠の教員数を平成30年度までに35名に拡大する。柔軟な人事・給与制度については、研究者等が大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約関係を結び、各機関の責任の下で業務を行うことが可能となる「クロスアポイントメント制度」を導入し平成33年度までに適用者を延べ15名以上に増やすこととし、年俸制を拡大するため、公正かつ透明性のある業績評価による年俸制給与適用者を45名以上になるように増やす。また、女性の活躍を促進するため、平成33年度までに女性管理職の登用を全体の10%以上となるように増やす。</p> |
| <p>平成29年度計画【29-1】</p> | <p>教育研究職員の定年退職に係る員数は全て学長裁量分に振り替ることとし、間接経費による教員採用と合わせて、これらを原資とした戦略的教員配置を行う。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>学長のリーダーシップの下、戦略的・機動的な大学運営を実施するため、学長裁量の人件費枠を活用し、通信・ネットワーク、脳科学、エネルギー材料科学、パワーエレクトロニクス等の重点化すべき分野や、東南アジア諸国の大学等との連携活動支援を行うセンターなど、戦略的な人員配置を行った。その結果、平成30年3月末時点学長裁量枠の教員数は32名となった。</p> |
| <p>平成29年度計画【29-2】</p> | <p>本学で教育研究業務に従事している他機関所属の研究者等に対し、クロスアポイントメント制度の適用について調整を行う。また、年俸制適用者数を拡大するなど、柔軟な人事・給与制度を推進する。 また、女性の活躍を促進するための方策を検討する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>クロスアポイントメント制度について、平成30年度に本学教員を他機関へ出向させるための出向時の就業に関することや給与の負担割合に関する事などの調整を進めている。年俸制給与適用者について、年俸制導入等に関する計画人数45名に対して、4月以降6名が年俸制に移行し、年俸制適用者は合わせて34名となった。また、女性管理職の登用を推し進めた結果、全管理職に占める女性管理職の割合は13%となり、平成27年度(4.3%)に比べ8.7ポイント増加し、中期計画の目標値(10%)を上回る成果が得られた。</p> |
| <p>平成29年度計画【29-3】</p> | <p>学長のリーダーシップの下、機能強化の更なる加速を図るため、これまでの学内予算配分の在り方について検証、見直しを行い、より戦略的かつ効果的な予算編成方針を作成する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>本学の第3期中期目標である総合コミュニケーションの創造とイノベーションリーダーの養成の達成に向け、機能強化の更なる加速を図るため、平成30年度予算配分については、「平成30年度予算編成方針」を策定し、学内からの全ての要求事項に対して担当理事または予算担当者により平成29年度の成果、予算の執行状況と次年度要求内容についてきめ細かいヒアリングを実施し検証を行ったうえで、人工知能、光科学など本学の強み・特色を活かす分野へ重点配分した。 また、学長裁量経費について、学長が年度中に柔軟かつ機動的に使用することを目的に学内予算から捻出した「学長戦略経費」と、機能強化への取組や、広報戦略、国際戦略、IRなど学長が政策的に改革を進めるための「学長改革経費」の2本立てとし、「学長戦略経費」については、対前年度比倍増の60,000千円を措置し、学長のリーダーシップが年間を通し機動的、効果的に発揮できる配分とした。</p> |

| | |
|-------------------------|---|
| <p>ユニット 6</p> | <p>先端的な教育研究の構築</p> |
| <p>中期目標【18】</p> | <p>ミッションの再定義で明らかとなった光学（オプティクス）、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクスを始め、工学の多くの分野における高い研究実績を生かし、更なる先端的な教育研究を構築するため、教育研究組織の見直しを行う。</p> |
| <p>中期計画【31】</p> | <p>更なる先端的な教育研究を構築するため、新たな社会の要請や時代の流れに即応した柔軟な教育研究組織改革を実施する。また、平成 33 年度までに全教員の 80%を教育研究センターや研究ステーションに所属させ、教育研究活動に従事させる。</p> |
| <p>平成 29 年度計画【31-1】</p> | <p>研究戦略統括室を中心として、研究力強化構想を再構築し、これを踏まえた本学重点研究分野の組織化を促進する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>本学の今後 5 年間の研究力強化構想（研究大学強化促進事業）を更に加速する戦略目標について研究戦略統括室を中心に検討を行い「D.C.&I.戦略」を策定した。同戦略では、「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を柱に、1. 共同研究の倍増、2. 知財収入の倍増、3. 組織連携の拡大による大型競争的資金の獲得、4. 「AI for X」ビルの建設、5. 既定経費（学内予算）の見直し、などを具体的目標に掲げた。</p> <p>この戦略を踏まえ、平成 30 年度の研究活性化支援システム（学内競争的資金制度）に、大型の外部資金を獲得するための準備段階として、研究者の組織化、研究の統合化を促進するための経費を支援する「研究インテグレーション促進支援」を設け、公募を行った。</p> <p>また、学長の情報系強化策により、「脳科学ライフサポート研究センター」や「人工知能先端研究センター」などの既設の研究センターに所属する教員を中心に重点研究分野の組織化を行った結果、平成 29 年度文部科学省「データ関連人材育成プログラム」や平成 29 年度科学技術振興機構「未来社会創造事業」に採択されるなどの成果を上げた。なお、平成 29 年度末時点において、本学の教育研究センターや研究ステーションに所属している教員の比率は 49.3%である（351 名中 173 名）。</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>ユニット7</p> | <p>多様な資金調達の実施による自己収入の確保</p> |
| <p>中期目標【20】</p> | <p>外部研究資金・奨学寄附金を増加させるとともに、広告料収入や講習料収入など多様な資金調達により自己収入を確保する。</p> |
| <p>中期計画【33】</p> | <p>外部研究資金、奨学寄附金を重点的・継続的に獲得するため、URA、産学連携コーディネーター、TLO（技術移転機関）などによる連携ネットワークを活用し、特に科学研究費助成事業に関しては、平成33年度までに新規採択率が40%以上となるよう、全学的な申請支援や獲得支援を展開する。また、電気通信大学（UEC）基金や広告料収入、講習料収入など多様な資金調達を行い、自己収入を確保する。</p> |
| <p>平成29年度計画【33-1】</p> | <p>研究力強化構想の再構築を踏まえ、外部資金獲得増のための戦略的な取組を実行する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>外部資金獲得増のための戦略的な取組として、科研費の獲得のために、科研費説明会の開催（9月14日）、平成30年度（平成29年度秋公募）に行われる科研費改革についてのメール等での周知、研究計画調書の閲覧サービスなどの支援を行った。学内審査員による研究計画調書の事前チェックとともに、新たにURAによる申請支援を実施した。 また、「研究活性化支援システム」（学内競争的資金）の検証を実施し、「D.C.&I.戦略」に基づく「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を促進することを目的とした「研究インテグレーション促進支援」について新規に実施する見直しを行った。 自己収入について、平成29年度のUECアライアンスセンター入居者との共同研究受入件数・額が、20件24,620千円に達したこともあり、前年度と比較して共同研究受入額が37,242千円・10件増加となったこと、知財収入が6,871千円・5件増加と、受入額・件数ともに平成28年度を上回る実績となった。（共同研究 平成28年:183件247,888千円/平成29年:193件285,130千円、知財収入 平成28年:18件9,526千円/平成29年:23件16,397千円） 共同研究について、研究戦略会議において、イノベーション創出に繋がる産学共同研究を活性化させるため、「適切な直接経費、間接経費計上のためのシステム構築」について検討した。</p> |
| <p>平成29年度計画【33-2】</p> | <p>広告料収入を増加するための方策について検討する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>国立大学のWebページにおける広告掲載状況を調査し、Webページでのバナー広告掲載上限数について検討し、8件とすることとした。</p> |

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>① 教育、研究、社会貢献の機能を最大限に生かすようガバナンス体制を強化するとともに、学長のリーダーシップにより、将来構想や中期目標の実現を重視した予算の重点配分、人事・給与制度の弾力化など組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施する。</p> <p>② 男女共同参画を推進するため、在宅勤務制度をはじめとする多様な勤務形態を可能とする柔軟な施策を実施するとともに、研究支援体制を整備し、女性研究者採用率を向上させる。</p> |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|--|------|
| <p>組織運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>【27】</p> <p>①ガバナンス体制を強化するため、会計監査をはじめ、教育研究や社会貢献の状況など、大学の意思決定システムを含めた監事による監査を実施する。また、監事の業務が円滑に行われるよう、専任の職員を配置するなど内部監査室のサポート体制を充実させるとともに、監事と内部監査室による監事会を定期的開催し、有機的な連携を行う。</p> | <p>組織運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>【27-1】</p> <p>○内部監査室に専任の職員を配置するなどの監査機能を強化するための検討を引き続き行う。</p> | IV |
| <p>【28】</p> <p>②大学の運営が適正に行われるよう、経営協議会学外委員などの外部有識者からの意見や、監事監査報告、外部評価報告などを活用するとともに、経営戦略の立案及び実行のために、学内外の様々なデータの収集、分析及び可視化を行う「IR推進室」を創設し、学長の意思決定を支援する。</p> | <p>【28-1】</p> <p>経営協議会学外委員の意見、監事、監査法人の監査結果を踏まえて、法人運営の改善を図る。</p> | III |
| | <p>【28-2】</p> <p>IR室が中心となり、経営戦略の立案・実行に必要なデータ収集・分析等の活動を実施する。</p> | IV |
| <p>【29】</p> <p>③学長のリーダーシップの下、組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施するため、予算配分の在り方の検証と見直しや、学長裁量枠による教員標準数の拡大、柔軟な人事・給与制度などを行う。学長裁量枠による教員標準数については、戦略的な人事配置の自由度をあげ、毎年退職する教員の30%程度を学長裁量枠にシフトし、学長裁量枠の教員数を平成30年度までに35名に拡大する。柔軟な人事・給与制度については、研究者等が大学や公的研究機関、民間企業等の中で、それぞれと雇用契約関係を結び、各機関の責任の下で業務を行うことが可能となる「クロスアポイントメント制度」を導入し平成33年度までに適用者を延べ15名以上に増やすこととし、年俸制を拡大するため、公正かつ透明性のある業績評価による年俸制給与適用者を45名以上になるように増やす。また、女性の活躍を促進するため、平成33年度までに女性管理職の登用を全体の10%以上となるように増やす。</p> | <p>【29-1】</p> <p>教育研究職員の定年退職に係る員数は全て学長裁量分に振り替ることとし、間接経費による教員採用と合わせて、これらを原資とした戦略的教員配置を行う。</p> | III |
| | <p>【29-2】</p> <p>本学で教育研究業務に従事している他機関所属の研究者等に対し、クロスアポイントメント制度の適用について調整を行う。また、年俸制適用者数を拡大するなど、柔軟な人事・給与制度を推進する。 また、女性の活躍を促進するための方策を検討する。</p> | III |
| | <p>【29-3】</p> <p>学長のリーダーシップの下、機能強化の更なる加速を図るため、これまでの学内予算配分の在り方について検証、見直しを行い、より戦略的かつ効果的な予算編成方針を作成する。</p> | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | 1 組織運営の改善に関する目標 |
| | ① 教育、研究、社会貢献の機能を最大限に生かすようガバナンス体制を強化するとともに、学長のリーダーシップにより、将来構想や中期目標の実現を重視した予算の重点配分、人事・給与制度の弾力化など組織運営を改善し、戦略的・機動的な大学運営を実施する。 ② 男女共同参画を推進するため、在宅勤務制度をはじめとする多様な勤務形態を可能とする柔軟な施策を実施するとともに、研究支援体制を整備し、女性研究者採用率を向上させる。 |

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|---|------|
| 【30】 ④仕事と子育て等の両立支援を推進し、在宅勤務制度やサバティカル制度など、多様な勤務形態を可能とする柔軟な勤務制度を実施する。また、女性研究者の採用率を向上させるため、女性限定のテニュアトラック公募枠の設定や、女性研究者を採用した部局に対するインセンティブの付与などを実施する。 | 【30-1】 ○男女共同参画・ダイバーシティ戦略室が中心となって、在宅勤務制度など既存勤務制度の活用の推進を図る。 | III |

| |
|---|
| <p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 教育研究組織の見直しに関する目標</p> |
|---|

| | |
|------------------|--|
| <p>中期 目標</p> | <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>ミッションの再定義で明らかとなった光学（オプティクス）、情報学基礎、通信・ネットワーク工学、計算機科学、ロボティクスを始め、工学の多くの分野における高い研究実績を生かし、更なる先端的な教育研究を構築するため、教育研究組織の見直しを行う。</p> |
|------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|---|---|-----------|
| <p>教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>【31】 更なる先端的な教育研究を構築するため、新たな社会の要請や時代の流れに即応した柔軟な教育研究組織改革を実施する。また、平成33年度までに全教員の80%を教育研究センターや研究ステーションに所属させ、教育研究活動に従事させる。</p> | <p>教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>【31-1】 ○研究戦略統括室を中心として、研究力強化構想を再構築し、これを踏まえた本学重点研究分野の組織化を促進する。</p> | <p>IV</p> |

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 3 事務等の効率化・合理化に関する目標
 業務内容や事務処理方法等を検証し、事務組織の機能・編成の見直しや、更なる大学間の連携を図り、効率的・合理的な大学運営を行う。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|---|------|
| 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【32】 効率的・合理的な大学運営を行うため、各課等の業務内容や事務処理方法等を検証するとともに、アウトソーシングや ICT 化が可能な業務、更なる他大学との事務の共同業務があるかなどについて検討を行い、事務組織の見直しを含めた改善を実施する。 | 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【32-1】 ○業務内容や事務処理方法等を検証するとともに、アウトソーシングや ICT 化が可能な業務について検討を行う。 | IV |
| | 【32-2】 ○予定価格を作成する発注工事等における電子入札システムの利用率を契約件数ベースで前年度以上とし、業務の効率化を図る。 | III |
| | 【32-3】 ○平成 28 年度末に移行した、国立情報学研究所のクラウドシステム「JAIRO Cloud」へ博士学位論文、大学紀要論文等を機関リポジトリに継続的に登録し、研究成果を積極的に公開して、本学の研究広報に努める。 | III |

| |
|---------------------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 |
|---------------------------|

(1) 監査機能の強化【27-1】

内部監査室にて、例年実施している業務運営及び会計経理の内部監査に加え、今年度から新たに情報セキュリティ対策本計画に基づく情報システム監査及び情報システム運用基本規程に基づく情報セキュリティ監査を実施した。また、近年の情報セキュリティ対策の重要性を鑑み、平成 28 年度に内部監査室で実施した情報システムセキュリティ強化対策について、平成 29 年度の実施状況のフォローアップを行った。

以上、当初予定していた業務運営及び会計経理の内部監査に加え、情報セキュリティに関する種々の監査を実施し、監査機能を更に強化したことから年度計画を上回る取組を実施したと判断した。

(2) IR 室の取組【28-2】

平成 28 年度に創設した IR 室において、経営戦略の立案・実行に必要なデータ収集・分析等の活動として平成 29 年度に実施した取組は以下のとおりである。

- ①エンrollmentマネジメントに向けて、経済支援状況や単位取得状況等の学生データを継続的に収集・蓄積のため、学内データの検討を行い、データ項目をリスト化した。
- ②エビデンスに基づく研究プロジェクトの企画立案や研究者のグループ化を目的とし、研究分野ごとの外部資金獲得額や論文数などのデータを可視化した。
- ③教員の教育エフォートマネジメントについて検討し、担当コマ数のデータ収集を進めた。
- ④大学ポートレート、InCites 等を活用して他大学の情報を収集してベンチマークを行い、分析結果を平成 30 年度概算要求の目標値設定に利用した。
- ⑤学内情報を収集し、Times Higher Education 等の大学ランキングに情報提供を行うとともに、公表された結果を分析した。

以上、当初予定していたデータ収集・分析だけではなく、他大学とのベンチマークによる分析結果が平成 30 年度概算要求の目標値設定へ利用されるなど、大学の意思決定に活用された実績から、年度計画を上回る取組を行ったと判断した。

(3) 戦略的な教員配置【29-1】

学長のリーダーシップの下、戦略的・機動的な大学運営を実施するため、学長裁量の人件費枠を活用し、通信・ネットワーク、脳科学、エネルギー材料科学、パワーエレクトロニクス等の重点化すべき分野や、東南アジア諸国の大学等との連携活動支援を行うセンターなど、戦略的な人員配置を行った。その結果、平成 30 年 3 月末時点学長裁量枠の教員数は 32 名となった。

(4) 柔軟な人事・給与制度【29-2】

年俸制給与適用者について、年俸制導入等に関する計画人数 45 名に対して、4 月以降 6 名が年俸制に移行し、年俸制適用者は合わせて 34 名となった。

また、クロスアポイントメント制度について、平成 30 年度に本学教員を他機関へ出向させるため、出向時の就業に関することや給与の負担割合に関することなどの調整を進めた。

(5) 男女共同参画の推進【29-2】【30-1】

男女共同参画を推進し女性の活躍をより一層促進するため、男女共同参画・ダイバーシティ戦略室が中心となり、以下のような取組みを実施した。

- ー日本 IBM 副会長 下野雅承氏をお招きし「IBM が推進するダイバーシティとイノベーション」と題したダイバーシティ推進セミナーを開催（平成 29 年 7 月 6 日）。
- ーニュースレター「Communication Frontier Vol. 2」の発行。
- ー科学技術振興機構事業「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」採択による女子中高生を対象にした「モノづくり研究体験スクール」の実施。

その他、既存の勤務制度について、在宅勤務 4 件、病児・病後児等保育支援 9 件、学内託児室の利用 39 件の実績があった。

このような取組を継続的に実施してきた結果、前年度と比較し、女性研究者による共同研究及び受託研究の件数・獲得額が増加した（共同研究 平成 28 年：8 件 7,095 千円/平成 29 年：9 件 13,750 千円、受託研究 平成 28 年：5 件 229,595 千円/平成 29 年：8 件 231,042 千円）。

また、女性管理職の登用を推し進めた結果、全管理職に占める女性管理職の割合は 13% となり、平成 27 年度 (4.3%) に比べ 8.7 ポイント増加し、中期計画の目標値 (10%) を上回る成果が得られた。

(6) 「D. C. & I. 戦略」の策定及び重点分野の組織化【31-1】

本学の今後5年間の研究力強化構想(研究大学強化促進事業)を更に加速する戦略目標について研究戦略統括室を中心に検討を行い「D. C. & I. 戦略」を策定した。同戦略では、「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を柱に、1. 共同研究の倍増、2. 知財収入の倍増、3. 組織連携の拡大による大型競争的資金の獲得、4. 「AI for X」ビルの建設、5. 既定経費(学内予算)の見直し、などを具体的目標に掲げた。

この戦略を踏まえ、平成30年度の研究活性化支援システム(学内競争的資金制度)に、大型の外部資金を獲得するための準備段階として、研究者の組織化、研究の統合化を促進するための経費を支援する「研究インテグレーション促進支援」を設け、公募を行った。

また、学長の情報系強化策により、「脳科学ライフサポート研究センター」や「人工知能先端研究センター」などの既設の研究センターに所属する教員を中心に重点研究分野の組織化を行った結果、平成29年度文部科学省「データ関連人材育成プログラム」や、平成29年度科学技術振興機構「未来社会創造事業」に採択されるなどの成果を上げることができた。

以上、当初予定していた重点研究分野の組織化だけでなく、資金獲得の強化を含めた戦略を策定したこと、また、当該戦略を踏まえた具体的な取組として学内競争的資金制度を活用した支援を開始したことなどから、年度計画を上回る取組を行ったと判断した。

(7) 業務効率化の取組【32-1】

事務系職員をメンバーとするタスクフォースを組織し、業務の簡素化、事務システムの導入等の具体的方策について議論を行い、業務上の課題と改善策を役員に提案した。その結果、平成30年度より以下のことを実施することとした。

- ① 役教職員の会議の負担を軽減するため、会議・打合せにおける議論や論点を厳選することにより、開催回数を見直した。
- ② 学長が大学運営に注力できる環境を整えるため、出席していた行事・業務等を見直し、負担軽減を図った。
- ③ 会議開催の際のコピーのコスト削減や準備にかかる負担軽減のため、限定的に利用してきた電子会議システムを他の会議でも利用できるよう整備することとした。
- ④ 専決条件を見直すことにより、原議決裁の簡略化を行った。

以上、当初予定していた業務内容や事務処理方法の検討に加え、タスクフォースでの議論を通じて具体的な業務の改善に結びついたこと、また、事務系職員が自ら業務上の課題を洗いだし、改善に向けた検討を行うことを通じて、積極的に大学運営に関与するマインドを醸成できたことにより、年度計画を上回る取組を行ったと判断した。

ガバナンスの強化に関する取組**① 学長のリーダーシップの確立****○ 学長戦略経費の倍増**

学長戦略経費とは、学長が年度中に柔軟かつ機動的に使用することを目的に学内予算から捻出した経費であり、平成29年度においては対前年度比倍増の60,000千円を学内予算から措置し、学長のリーダーシップが年間を通し機動的、効果的に発揮できる配分とした。

○ 学長裁量の人件費枠を活用した戦略的人員配置

学長のリーダーシップの下、戦略的・機動的な大学運営を実施するため、学長裁量の人件費枠を活用し、通信・ネットワーク、脳科学、エネルギー材料科学、パワーエレクトロニクス等の重点分野や、東南アジア諸国の大学等との連携活動支援を行うセンターなど、戦略的人員配置を行った。その結果、平成30年3月末時点学長裁量枠の教員数は32名となった。

○ IR室の取組

平成28年度に創設した、学長直下組織であるIR室において、経営戦略の立案・実行に必要なデータ収集・分析等の活動として平成29年度に実施した取組は以下のとおりである。

- － エンrollmentマネジメントに向けて、経済支援状況や単位取得状況等の学生データを継続的に収集・蓄積のため、学内データの検討を行い、データ項目をリスト化した。
- － エビデンスに基づく研究プロジェクトの企画立案や研究者のグループ化を目的とし、研究分野ごとの外部資金獲得額や論文数などのデータを可視化した。
- － 教員の教育エフォートマネジメントについて検討し、担当コマ数のデータ収集を進めた。
- － 大学ポートレート、InCites等を活用して他大学の情報を収集してベンチマークを行い、分析結果を平成30年度概算要求の目標値設定に利用した。
- － 学内情報を収集し、Times Higher Education等の大学ランキングに情報提供を行うとともに、公表された結果を分析した。

○ 戦略的かつ効果的な予算編成方針の策定

本学の第3期中期目標である総合コミュニケーションの創造とイノベーションリーダーの養成の達成に向け、機能強化の更なる加速を図るため、平成30年度予算配分については、「平成30年度予算編成方針」を策定し、学内からの全ての要求事項に対して担当理事または予算担当者により平成29年度の成果、予算の執行状況と次年度要求内容についてきめ細かいヒアリングを実施し検証を行ったうえで、人工知能、光科学など本学の強み・特色を活かす分野へ重点配分した。

②学長の選考・業績評価

学長の業績評価について、平成 29 年 6 月 21 日開催の学長選考会議において、電気通信大学学長業績評価実施要項に基づき、平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日及び平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 5 月 31 日の間の業務執行状況について、年度計画実績報告書等の参考資料の確認のほか、監事の意見や学長ヒアリングの結果を踏まえて評価を行った。

また、任期満了に伴う次期学長の選考について、平成 29 年 7 月 19 日開催の学長選考会議において、学長業績評価結果、監事監査報告書、学長ヒアリングの結果等を踏まえ学長選考基準に照らして審議を行い、現学長に再任要請を行うことを決定し、本人の受諾を経て次期学長予定者として選考した。

③監事の役割の強化

コンプライアンス体制の継続的確保のため、役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を 6 月及び 10 月に開催し、相互の連携を充実させたほか、監事会を年 5 回開催し、監事と内部監査室との連携を強化した。また、業務運営監査について、昨年度に引き続き、監査計画で定めた重点事項ごとに担当理事・副学長との意見交換を行い、より現場の状況を把握した厳密な監査を実施した

また、内部監査室では、例年実施している業務運営及び会計経理の内部監査に加え、情報セキュリティ対策本計画に基づく情報システム監査及び情報システム運用基本規程に基づく情報セキュリティ監査を実施した。さらに、近年の情報セキュリティ対策の重要性を鑑み、平成 28 年度に内部監査室で実施した情報システムセキュリティ強化対策について、平成 29 年度の実施状況のフォローアップを行った。

④FD, SD 活動の推進

大学教育センターを中心に、FD 研修会、新任教員研修など FD 活動を積極的に実施した。FD 参加率の向上を図るため、多くの教員が参加できるように学域教授会と併催で FD 講演会を開催するなど工夫を行うとともに、FD 活動となるべきものの指針を作成した。これらの取組の結果、教員の FD 参加率は 90.1%となった。

また、SD 活動の一環として、海外協定校等を中心とした職員交流プログラムを実施し、平成 29 年度において、淡江大学（台湾）の事務職員 1 名の受入と、チェンマイ大学（タイ）に本学事務職員 1 名を派遣した。

| |
|--|
| <p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(2) 財務内容の改善に関する目標</p> <p>① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標</p> |
|--|

| | |
|-------------|--|
| <p>中期目標</p> | <p>1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>外部研究資金・奨学寄附金を増加させるとともに、広告料収入や講習料収入など多様な資金調達により自己収入を確保する。</p> |
|-------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|---|------|
| <p>外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>【33】 外部研究資金、奨学寄附金を重点的・継続的に獲得するため、URA、産学連携コーディネーター、TLO（技術移転機関）などによる連携ネットワークを活用し、特に科学研究費助成事業に関しては、平成33年度までに新規採択率が40%以上となるよう、全学的な申請支援や獲得支援を展開する。また、電気通信大学（UEC）基金や広告料収入、講習料収入など多様な資金調達を行い、自己収入を確保する。</p> | <p>外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>【33-1】 ○研究力強化構想の再構築を踏まえ、外部資金獲得増のための戦略的な取組を実行する。</p> | IV |
| | <p>【33-2】 ○広告料収入を増加するための方策について検討する</p> | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 2 経費の抑制に関する目標 管理業務の仕様及び発注形態の見直しや電気使用量等の調査・分析などを行い、一般管理費を抑制する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|--|------|
| 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 【34】 一般管理費を抑制するため、予算の執行状況等を踏まえた一般管理費の予算配分を行うとともに、契約方法等の見直しや備品設備の活用改善、電気使用量等の調査・分析を実施し、コストを削減する | 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 【34-1】 ○一般管理費の執行状況について検証し、より効率的、効果的な予算配分を行う。 | III |
| | 【34-2】 ○共同調達、複数年契約への移行・継続の検討や業務委託契約の仕様の見直し等を行うほか、電気使用量等の調査・分析、省エネルギー対策の推進等により光熱水量等を節減する。 | IV |

| |
|---|
| <p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(2) 財務内容の改善に関する目標</p> <p>③ 資産の運用管理の改善に関する目標</p> |
|---|

| | |
|------------------|---|
| <p>中期 目標</p> | <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>保有資産の不断の見直しに努め、資産をより一層効果的かつ効率的に活用する。</p> |
|------------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|--|--|----------|
| <p>資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【35】</p> <p>①効果的な資金運用を行うため、資金運用計画を作成し、計画的な運用に努めるとともに、金融機関の選定にあたっては入札方式で行い、最も高利率な金融機関を選定する。また、多摩地区5大学間において、引き続き資金の共同運用を実施する。</p> <p>【36】</p> <p>②全学的視点から既存施設の有効活用を図るため、一元管理している大学施設について、施設マネジメントの基本方針に基づき、施設利用実態調査を年1回実施する。また、施設活用調整委員会を年4回程度実施し、オープンラボの確保、共同利用の推進及び重点分野等への戦略的なスペース配分を行うことにより、国際的な研究活動を強化する。オープンラボ及びインキュベーション施設の使用料、光熱水料等を徴収することにより、これら施設の運営に係る経費及び大学全体の教育研究の活性化のための財源を確保する。</p> | <p>資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>【35-1】</p> <p>○年間の資金運用計画を策定し、計画的かつ適切な運用に努め、これまで実績のない運用方法等についても検討する。</p> | Ⅲ |
| | <p>【35-2】</p> <p>○多摩地区5大学間において、引き続き資金の共同運用を実施する。</p> | Ⅲ |
| | <p>【36-1】</p> <p>○施設利用実態調査を実施し、現状分析をすると共に、結果を公表する。</p> | Ⅲ |
| | <p>【36-2】</p> <p>○施設活用調整委員会を年4回程度実施し、学内施設の使用にあたり有効かつ最適に調整を行うことで、オープンラボの確保、共同利用の推進及び重点分野等への戦略的なスペース配分を行う。</p> | Ⅲ |
| | <p>【36-3】</p> <p>○オープンラボ、インキュベーション施設及び大学管理スペースの使用料、光熱水料を徴収する。</p> | Ⅳ |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**(1) 外部資金獲得の取組【33-1】**

科研費獲得増のための取組として、科研費説明会の開催（9月14日）、平成30年度（平成29年度秋公募）に行われる科研費改革についてのメール等での周知、研究計画調書の閲覧サービス、学内審査員による研究計画調書の事前チェックなどの支援を行うとともに、新たにURAによる申請支援を実施した。

また、学内競争的資金「研究活性化支援システム」の検証を実施し、「D.C.&I.戦略」に基づく「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を促進することを目的とした「研究インテグレーション促進支援」について新規に実施する見直しを行った。

産学官連携センターを中心として産学官連携を推進した結果、平成29年度のUECアライアンスセンター入居者との共同研究受入件数・額が、20件24,620千円に達したこともあり、共同研究及び知的財産収入について、昨年度と比して件数、受入額共に増加した（共同研究受入 平成28年:183件247,888千円/平成29年:193件285,130千円 知財収入 平成28年:20件9,526千円/平成29年:22件16,397千円）。また、平成29年度科学技術振興機構「未来社会創造事業」に、探索加速型の公募対象領域「超スマート社会の実現」と「世界の安全・安心社会の実現」において、それぞれ1件が採択となり、応募件数が5件以上の機関では本学が全国1位の採択率であった。これらの取組みは、本学が導入を進めている研究インテグレータの先駆けとなった。

今後、本学において、イノベーション創出に繋がる本格的な産学共同研究を促進するためには「資金の好循環」を可能とする財政構造への転換が必須との問題意識から、研究戦略会議において、「適切な直接経費、間接経費計上のためのシステム構築」について検討した。

以上、当初予定していた科研費申請にかかる学内審査員による研究計画調書の事前チェックや新たにURAによる申請支援を実施したことに加え、共同研究及び知的財産収入の件数、受入額共に増加したこと、平成29年度科学技術振興機構「未来社会創造事業」において採択率が全国1位だったことなどの実績により、年度計画を上回る成果が得られたと判断した。

(2) 管理的経費の抑制【34-1】

平成30年度当初予算における一般管理費について、電力契約の競争入札の実施、省エネルギー対策のさらなる推進などを反映し、光熱水費全体で対前年度比約20,000千円の削減を行った。

また、複数年契約が可能であり、かつ経費の抑制が見込めそうな案件について精査したほか、東京多摩地区5国立大学法人物品等共同調達運営委員会において、共同調達可能な契約について精査し、これまでの物品について、引き続き共同調達を実施するものとした。

(3) 省エネルギー対策の推進【34-2】

電力見える化システムから抽出したデータを用いて、電気の使用量、最大電力、料金及び毎日の気温との関係について、前年度同月との比較・分析を毎月実施し公表した。

節電対策としては、一部の建物について、経済産業省関係の補助金を財源の一部として老朽化した空調機を省エネ型に更新したほか、夏季節電対策期間の1か月の前倒し延長、本学の「書D o ! 部」（書道部）及び学生サークル「放送研究会」の学生とのコラボレーションによる節電を促すポスターやCMを作成し公開する等により、更なる省エネルギー対策の推進を図った。これらの取り組みの結果、前年度と比較して気象条件は厳しかったものの1%の電力使用量の削減を図ることが出来た。

(4) 効果的な資金運用【35-1】【35-2】

平成29年度の年間資金運用計画を策定し、定期預金、金銭信託による運用を実施した。

また、マイナス金利政策による低金利のため、仕組預金の運用を検討したが、運用期間が長期にわたること、元本割や受取金利が当初の金利を下回る等のリスクがあるため運用を見送ることとし、前年に引き続き金銭信託を継続することとした。

(5) 既存施設の有効活用【36-1】【36-2】【36-3】

全学的視点から既存施設の有効活用を図るため、11月に施設利用実態調査を実施し、今年度の傾向や今後の方向性等の分析を加えた施設利用実態調査報告書を3月に公表した。また、学内施設の使用申請等に対して速やかに調整、回答するために施設活用調整委員会を10回開催し、同委員会により確保されたオープンラボについては、研究活性化推進会議の選考において重点分野等へスペース配分を行った。

なお、計画的な施設整備・維持管理のために、オープンラボ・インキュベーション施設使用料、施設貸付料収入等を特定財源化し、計画的・安定的な財源づくりの仕組みを構築した。

寄付金獲得の取組

本学では、2018年の創立100周年に向けて、「寄付金獲得に向けた戦略」に基づいた募金活動を進めているが、平成29年度には次の成果を上げることができた。

- ①平成29年度（平成29年4月～30年3月）の電気通信大学（UEC）基金に対する寄附総額は、約60,600千円である。これにより基金創設からの累計寄附金額（平成24年7月～平成30年3月）は、約203,670千円となった。
- ②平成28年度の税制改正に対応して創設された、税額控除が選択できる学生の修学支援を目的とした「学資支援基金（経済的な理由により修学が困難な学生を支援）」の平成29年度の寄附額は、約13,070千円であった。
- ③前記の税制改正により税額控除が選択できる修学支援のための「学資支援基金」を活用し、従来の学（域）部生向けの奨学金制度に加え、大学院生を対象とする奨学金制度を新設し、平成30年度から、各専攻1名ずつ（合計4名）の学生に対して、博士前期課程にあつては入学金相当額を、博士後期課程にあつては月額3万円を支給することとなった。
- ④卒業生や退職教職員相互の大学との連絡・連携を永続的に維持していただき、転職やリカレント教育の際にお役にたつ、ひいては、継続的な大学への寄附へとつながる人のネットワーク作りを狙った生涯メールシステム（大学が管理するメールシステム）を平成27年度から導入・構築しているが、平成29年度にあつては約360名の新規登録者を得ることができた。

| |
|--|
| I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ① 評価の充実に関する目標 |
|--|

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | 1 評価の充実に関する目標 教育研究の質及び水準を保証するため、自己点検・評価、外部評価等を通じ、社会的な役割・責任を果たす。 |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|--|------|
| 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【37】 社会的な役割・責任を果たすため、教育研究の自己点検・評価及び外部評価、認証評価等を計画的に実施し、評価結果を教育研究や大学運営の改善に反映させるとともに、社会に対して適切に情報発信する。 | 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【37-1】 ○教育研究の質及び水準を保証するため、第3期中期目標期間の評価スケジュールに従い、法人評価に係る業務を計画的に実施する。また、第2期及び平成28年度法人評価結果については、大学ホームページ等で公表し、情報発信する。 | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>大学の実情や果たしている役割等を社会にわかりやすく情報公開するとともに、国公立大学等の共通的な仕組みとして教育情報を公表する大学ポートレートなどを活用し、積極的に情報発信する。</p> |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|--|------|
| <p>情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>【38】 大学情報を積極的に公表するため、広報センターが中心となり、社会にわかりやすい形で情報公開するよう、大学ポートレートの適切な内容更新、大学ホームページの見直し、広報誌、広報活動等を充実させる。</p> | <p>情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>【38-1】 ○大学ホームページ、広報誌、オープンキャンパス、大学ポートレートなどの各種メディアを活用し、教育活動や研究成果を広報センター、アドミッションセンター及び産学官連携センター等との連携により社会にわかりやすい形で発信するとともに、大学ホームページへのアクセス状況等の解析を行い、その結果を検証するなど効果的な広報活動を行う。</p> | IV |
| | <p>【38-2】 ○本学の研究成果を発信する英文コンテンツを作成し、海外へ積極的に配信する。</p> | III |

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**(1) 評価結果の積極的な公表及び課題への対応【37-1】**

第3期評価スケジュールに従い法人評価に係る業務を計画的に実施するとともに、評価結果を大学ウェブサイト上に公表した。

また、平成28年度の法人評価において情報セキュリティマネジメント上の課題が指摘されたことを受け、更なる情報セキュリティ対策を強化するため、平成30年2月末の情報基盤センター計算機システムの更新の際、前システムと同等の機能を持つファイアウォール機器に加え、統合脅威管理機器（本学で導入した機器は国内大学初の導入）、標的型攻撃対策のふるまい検出機器を導入し、多層防御を実現した。また、これらの機器から検出された標的型攻撃の被害を受けたPCを各建物のフロアスイッチで自動的に隔離する自己防御機能を持つネットワーク機器を全学に配備した。

(2) 情報公開【38-1】

本学の教育活動及び研究活動の情報発信について、平成29年度は以下の広報活動に取り組んだ。

- ① オープンキャンパスおよびオープンラボについて、新宿駅、吉祥寺駅でのサイネージ広告等による広報に努めた結果、6月3日開催の大学院オープンラボでは参加者205名、7月16日開催の第1回オープンキャンパスでは参加者4,295名、11月26日開催の第2回オープンキャンパスでは参加者1,466名と、それぞれ過去最多の参加者を得た。
- ② 本学で行われている最先端の研究内容について、「超スマート社会」をテーマに、全6回の創立100周年記念公開講座を産学官連携センター及び社会連携センターとの連携の下に実施し、837名の受講者を得た。また、当日参加できなかった方々にも広く内容を伝えるため、講演要旨をWebページに掲載した。
- ③ 志願者獲得を目的として、英文版を含む大学紹介ショートムービー及び学域の教育プログラム紹介ショートムービーを公開し、あわせて7,749件の視聴を得た。また、女子高生向け冊子「UEC WOMAN」第8,9号を発行し、イベントでの配布や今後本学への進学が期待できる高校等への送付を行った。
- ④ 外部調査機関のデータを利用し、本学の認知度や印象の把握を行い、今後の広報展開について検討した。
- ⑤ 研究情報の発信強化などを目的とした大学ホームページのリニューアルを行い、30年4月に公開することとした。

以上、オープンキャンパス及びオープンラボについて、サイネージ広告等効果的な広報活動により過去最多の参加者数を得たことから、年度計画を上回る成果を得たと判断した。

(3) 研究成果の海外発信【38-2】

過年度より実施している研究成果を英語で発信するサイト「UEC e-Bulletin」のウェブページにおいて、新たにFeature、Topics、News and Eventsの構成で、年4回（6月26日、9月25日、12月23日、3月9日）にわたってプレリリースとして配信した。この配信は、例えば12月23日分については、世界中の約2,700のジャーナリスト、ニュースメディア宛に行った。配信の都度行っているトラッキング調査の結果から、欧米を中心とした、科学技術ニュースを掲載する有力ニュースウェブサイト120件（毎月の総閲覧者数1.1億人）において、ヘッドラインニュースとして掲載されたことを確認した。

また、12月23日及び3月9日の配信では、テニユア・トラック特集号としてResearcher Video Profilesを新規に設け、Web上で、映像により教員本人が自身の研究をわかりやすく紹介する新たな試みを行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|-------------|---|
| 中期目標 | <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>キャンパスマスタープランの見直しを行うとともに、老朽化による機能低下を防止するなど、魅力ある教育研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備・維持保全を行う。また、職員宿舎の跡地の100周年キャンパスを有効活用する。</p> |
|-------------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|---|------|
| <p>施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【39】 魅力ある教育研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備・維持保全を行うため、平成29年度までにキャンパスマスタープランの検証及び見直しを行う。また、大学施設の長寿命化のための中長期的な取組の方向性を定める計画を平成28年度までに策定するとともに、これに基づく個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた計画を平成32年度までに策定する。</p> | <p>施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【39-1】 ○キャンパスマスタープランの見直しを行う。</p> | IV |
| | <p>【39-2】 ○大学施設の長寿命化のための中長期的な取組の方向性を定める計画の策定を踏まえ、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた計画の策定について検討する。</p> | III |
| | <p>【40-1】 ○平成28年度に整備した100周年キャンパスについて、魅力あるキャンパス環境を実現するための方策を検討する。</p> | IV |
| <p>【40】 職員宿舎の跡地である100周年キャンパスを有効活用するため、外部資金を活用した産学連携施設、学生宿舎・職員宿舎を平成28年度までに整備し、国内外の学生や研究者、地域市民、産業界関係者などが集う魅力あるキャンパス環境を実現する。</p> | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | <p>2 安全管理に関する目標</p> <p>安全に関する点検等を確実にし、学生、教職員が安心して修学及び教育研究活動ができるキャンパス環境を維持するとともに、大規模災害や事故等に備えた安全管理体制を強化する。</p> |
|-------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|--|------|
| <p>安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>【41】 安全なキャンパス環境を維持するため、安全に関する学内の巡視、安全教育・講習会、施設等の点検・整備などを確実にし行う。また、安全管理体制を強化するため、地震等の大規模災害を想定した防災訓練、学生・教職員の携帯電話等へのメール配信により安否を確認する安否確認システムの送受信訓練を毎年実施するとともに、災害時におけるリスクの分析・評価・低減等の管理や危機管理マニュアルの見直しなどを行う。</p> | <p>安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>【41-1】 ○これまでの防災訓練の実施から得た成果や反省点などを踏まえて、全学一斉の防災訓練を実施する。</p> | IV |
| | <p>【41-2】 ○危機管理マニュアルについて、本学の現状や社会情勢を踏まえてより実効性のあるものとなるよう見直しを図る。</p> | III |
| | <p>【41-3】 ○安全な就労環境を維持するため労働安全衛生法に基づく産業医及び衛生管理者による作業場巡視を法令に則って適正に実施する。</p> | III |
| | <p>【41-4】 ○学生教職員にとって安全・安心なキャンパス環境を維持するため、工作機械、放射線・X線、薬品管理、高圧ガス、遺伝子組換え、動物実験等の講習会を実施するとともに、これらの安全管理を一元化する体制の整備について検討を始める。</p> | III |
| | <p>【41-5】 ○大規模災害に備えた安全管理体制を強化するため学生・教職員を対象とした安否確認システムの送受信訓練を実施するとともに、新入生研修の際に未登録者に登録させるほか、新規採用職員の研修会等で安否確認システムの登録について案内する等、学生・教職員の登録率を向上させるための取組を行う。</p> | III |
| | <p>【41-6】 ○学内施設の防犯・防災設備・危険箇所等の定期的な点検・調査・整備を行う。</p> | III |
| | <p>【41-7】 ○PCB 廃棄物について、PCB 特別措置法に基づき適切に保管するとともに、3ヶ年度で行う処理計画の初年度の処理を行う。</p> | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 | <p>3 法令遵守等に関する目標 会計経理の信頼性の確保、情報セキュリティ、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止など、法令等に基づき対応して社会的使命を果たすよう、コンプライアンスを徹底する。</p> |
|-------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|---|------|
| <p>法令遵守等に関する目標を達成するための措置 【42】 会計経理の信頼性を含めた業務の効率的な実施等を行うため、学長を最高責任者とする内部統制体制によるモニタリング（日常・定期・随時）やコンプライアンス教育等を実施するとともに、役員会、内部監査室、監事及び会計監査人との協議会を定期的開催し、コンプライアンス体制を継続的に確保する。</p> | <p>法令遵守等に関する目標を達成するための措置 【42-1】 ○役員、内部監査室、監事及び会計監査人から成る四者協議会を年2回開催する。</p> | Ⅲ |
| | <p>【42-2】 ○会計経理に係る内部監査においては、科学研究費補助金等の外部資金に重点を置き、不正が発生するリスクを踏まえた監査を実施する。</p> | Ⅲ |
| | <p>【42-3】 ○内部統制体制によるモニタリングやコンプライアンス教育等を実施する。</p> | Ⅲ |
| <p>【43】 本学のネットワーク及びそれに接続されたコンピュータなどの情報システム並びにネットワーク上の情報セキュリティ対策を強化するとともに、情報セキュリティポリシーに基づき、学生及び教職員への情報倫理教育を実施する。</p> | <p>【43-1】 ○情報セキュリティ対策を強化するため、平成 29 年度に実施する情報基盤センター計算機システムの更新作業にて情報セキュリティ機器を充実させる。</p> | Ⅳ |
| | <p>【43-2】 ○情報セキュリティ水準を維持するため、平成 28 年度に実施したグローバル IP アドレスの再審査によって許可された IP アドレスに関するシステム監査と定期的な利用状況確認を実施する。</p> | Ⅲ |
| | <p>【43-3】 ○学生及び教職員に対して情報セキュリティ研修及びeラーニング教材による情報倫理教育を継続的に実施する。</p> | Ⅲ |
| <p>【44】 研究における不正行為、研究費の不正使用を未然に防止するため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、全教職員に対する倫理教育及び啓発活動、組織の管理責任体制の検証、不正防止のための取り組みを徹底する。</p> | <p>【44-1】 ○研究費の不正使用を未然に防止するため、教職員に対する周知徹底や計画的な内部監査の実施など、研究費の適正執行のための取り組みを実施するとともに必要に応じて不正防止計画の見直しを行う。</p> | Ⅲ |
| | <p>【44-2】 ○専攻等事務室を対象に納品検収監査を実施し、適切に納品検収が行われているか調査する。</p> | Ⅲ |
| | <p>【44-3】 ○研究不正を未然に防止するための全学的かつ組織的な取組を実施する。</p> | Ⅲ |

| |
|----------------------|
| (4) その他業務運営に関する特記事項等 |
|----------------------|

(1) 施設設備の整備・活用【39-1】 【39-2】

これまでのキャンパスマスタープランを見直し「国立大学法人電気通信大学キャンパス施設マスタープラン2018」を策定した。これを踏まえ、「電気通信大学トイレ環境整備基本方針」及び「電気通信大学空調設備更新基本方針」を新たに策定し、トイレの整備や空調設備の更新など、第3期中期計画期間中で計画的に実施すべき事業の財源として学内予算405,000千円を確保した。

また、同マスタープランに示した施設マネジメントの一環として、計画的な施設整備・維持管理のために、オープンラボ・インキュベーション施設使用料、施設貸付料収入等を充てる特定財源化や、他省庁の補助金・交付金等を活用するなどの計画的・安定的な財源づくりの仕組みを構築した。このほか、電気使用料の利用者負担による利用者の自主的な節減により維持管理費を縮減した。

さらに、昨年度策定した「国立大学法人電気通信大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」を踏まえて、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた計画の策定について検討するとともに、各建物における修繕履歴等の必要な基礎的データを収集した。

以上、当初予定していたキャンパスマスタープランの策定のみならず、トイレの整備や空調設備の更新など、第3期中期計画期間中で計画的に実施すべき事業の財源として学内予算405,000千円を確保したこと、計画的・安定的な財源づくりや維持管理費の節減のための仕組みを構築したことから、年度計画を上回る取組を実施したと判断した。

(2) 100周年キャンパスを活用した取組【40-1】

平成29年4月より運営が開始された100周年キャンパス「UEC Port」を有効活用することを目的として、以下の取組を行った。

- ① ICT ワークショップ、100周年記念ホールを利用した各種イベントの開催を通じて、アライアンスセンター入居者との共同研究（20件24,620千円）を新たに受入れた。
- ② 100周年キャンパスにおける改善事項を把握し、魅力あるキャンパス環境を実現することを目的として、事業者と大学関係者間にて「100周年キャンパス整備運営事業関係者連絡会」を新たに開催することとした。
- ③ “協働と共創の場”づくりを目指し、UECアライアンスセンターにおいて、「ICTワークショップ」を7回実施し、延べ366名が参加した。
- ④ 調布市との連携による調布市協賛事業の一環として、日本人学生、留学生、アライアンスセンター入居企業及び地域市民等を交えた100周年キャンパスにおける交流イベントの実施について、100周年記念事業推進室で検討を行うとともに、月1回行われる学長と学生との意見交換会においても、学生メンバーを交えての検討を開始した。
- ⑤ 100周年記念ホールでは、小中校生を対象としたUECプログラミング教室を、年間を通して毎週日曜日に開催し、計37名が受講した。また、電気通信大学創立100周年記念市民囲碁大会等の地域市民との交流イベントを8件開催した。
- ⑥ 学生宿舎について、管理運営上の問題点の洗い出しのため、事業者と協議のうえ、学生宿舎の担当者定例打合せを月1回実施した。定例打合せでは、様々な問題に対する対応策を協議し、解決を図った。また、学生宿舎の環境充実のために、事業者と協議のうえ、物品の新規購入だけでなく、学内で不用になった物品の活用を図った。

以上、当初予定していた、魅力あるキャンパス環境作りのための検討にとどまらず、ICTワークショップや100周年記念ホールを利用した各種イベントなどの開催を通じてUECアライアンスセンター入居企業との共同研究を20件実施するなど、100周年キャンパスの積極的な活用が図られたことから、年度計画を上回る成果が得られたと判断した。

(3) 効果的な防災訓練の実施【41-1】

防災訓練について、平成 29 年度より全学的に実施することとした（10 月 24 日開催）。実施にあたり、本館別棟の危機対策本部会議室が使用不能な状況を想定し、学長室に本部を設置するとともに、全学一斉の避難訓練を円滑に支援するため、避難場所に設置した 3 箇所の副本部の対応者を増員し、副本部機能の充実を図った。その結果、避難完了時間が前年度に比べて大幅に縮減されたことにより、効果的な避難行動を実施することができた。

また、新たな試みとして、2 月 8 日に調布市と共にシェイクアウト訓練を実施した。

以上、当初予定していた全学一斉の避難訓練の円滑な遂行のみならず、避難完了時間の大幅な縮減などの効果的な訓練を実施することができたこと、また、新たな試みとしてシェイクアウト訓練を実施したことなどから、年度計画を上回る取組を実施したと判断した。

(4) 情報セキュリティ対策の強化【43-1】

情報セキュリティ対策を強化するため、平成 30 年 2 月末に情報基盤センター計算機システムを更新し、前システムと同等の機能を持つファイアウォール機器に加え、統合脅威管理機器（本学で導入した機器は国内大学初の導入）、標的型攻撃対策のふるまい検出機器からなる多層防御を実現した。また、これらの機器から検出された標的型攻撃の被害を受けた PC を各建物のフロアスイッチで自動的に隔離する自己防御機能を持つネットワーク機器を全学に配備した。

さらに、外部機関との連携による情報セキュリティ対策として、一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンターから本学に関する脆弱性情報を入手し対応を行ったほか、国立情報学研究所が提供する「国立情報学研究所セキュリティ運用連携サービス」へ今後参加することとした。

法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

- ①各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況（規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況等）

情報セキュリティに係る規則の運用状況については、本学の情報システムのセキュリティ対策がポリシーに基づく手順に従って実施されているかについて、平成 29 年 12 月に情報セキュリティ対策に係る自己点検を実施した。この自己点検の集計結果をもとに、情報セキュリティ監査責任者による監査を実施した。

- ②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

個人情報については、人事給与システム、財務会計システム及び学務情報システムにおける取り扱いについて手順書を作成し、適切に管理している。

研究情報については、未発表の研究論文や全学ファイルサーバ、メールサーバ内の研究データについて、所在の確認やリスク分析・評価について本学情報システムセキュリティ責任者である研究・国際戦略担当理事のもと検討を始めた。

- ③その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組

情報セキュリティ対策を強化するため、平成 30 年 2 月末に情報基盤センター計算機システムを更新し、前システムと同等の機能を持つファイアウォール機器に加え、統合脅威管理機器（本学で導入した機器は国内大学初の導入）、標的型攻撃対策のふるまい検出機器からなる多層防御を実現した。また、これらの機器から検出された標的型攻撃の被害を受けた PC を各建物のフロアスイッチで自動的に隔離する自己防御機能を持つネットワーク機器を全学に配備した。

さらに、外部機関との連携による情報セキュリティ対策として、一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンターから本学に関する脆弱性情報を入手し対応を行ったほか、国立情報学研究所が提供する「国立情報学研究所セキュリティ運用連携サービス」へ今後参加することとした。

施設マネジメントに関する取組

- ①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

施設の有効利用について、学内施設の使用申請等に対して速やかに調整、回答するために施設活用調整委員会を 10 回開催するとともに、重点分野等への戦略的スペース配分として、東 35 号館 208 号室をデータ関連人材育成プログラムに採択された「データアントレプレナーフェロープログラム」のスペースに配分した。

また、施設の維持管理について、昨年度策定した「国立大学法人電気通信大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」を踏まえて、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた計画の策定について検討するとともに、各建物における修繕履歴等の必要な基礎的データを収集した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

これまでのキャンパスマスタープランを見直し「国立大学法人電気通信大学キャンパス施設マスタープラン2018」を策定した。これを踏まえ、「電気通信大学トイレ環境整備基本方針」及び「電気通信大学空調設備更新基本方針」を新たに策定し、トイレの整備や空調設備の更新など、第3期中期計画期間中で計画的に実施すべき事業の財源として学内予算405,000千円を確保した。

また、同マスタープランに示した施設マネジメントの一環として、計画的な施設整備・維持管理のために、オープンラボ・インキュベーション施設使用料、施設貸付料収入等を充てる特定財源化、他省庁の補助金・交付金等を活用するなどの計画的・安定的な財源づくりの仕組みを構築した。この他、電気使用料の利用者負担による利用者の自主的な節減により維持管理費を縮減した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

本学の東4号館の空調機改修工事で、経済産業省関連の補助金を財源の一部として工事を実施した。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

安全なキャンパス環境を維持するため、労働安全衛生法に基づく衛生管理者による作業場の巡視を毎週1回、産業医による巡視を月1回実施するとともに、建築基準法第12条に基づく定期点検の他、構内保守業者や施設課職員による日常点検等を行った。

電力見える化システムから抽出したデータを用いて、電気の使用量、最大電力、料金及び毎日の気温との関係について、前年度同月との比較・分析を毎月実施し公表した。

節電対策としては、一部の建物について、経済産業省関係の補助金を財源の一部として老朽化した空調機を省エネ型に更新したほか、夏季節電対策期間の1か月の前倒し延長、本学の「書D o ! 部」（書道部）及び学生サークル「放送研究会」の学生とのコラボレーションによる節電を促すポスターやCMを作成し公開する等により、更なる省エネルギー対策の推進を図った。これらの取り組みの結果、前年度と比較して気象条件は厳しかったものの1%の電力使用量の削減を図ることが出来た。

また、平成30年度当初予算における一般管理費について、電力契約の競争入札の実施、省エネルギー対策のさらなる推進などを反映し、光熱水費全体で対前年度比約20,000千円の削減を行った。

<前年度の評価結果における課題への対応状況>

○情報セキュリティマネジメント上の課題

「情報セキュリティについては対策が講じられているものの、情報セキュリティを脅かす確率が高い事例が発生していることから、再発防止に向けた組織的な取組を更に実施することが望まれる。」

○対応状況

前年度の評価結果における情報セキュリティマネジメント上の課題に対して、以下の対応を行った。

- ① 情報セキュリティ対策を強化するため、平成30年2月末に情報基盤センター計算機システムを更新し、前システムと同等の機能を持つファイアウォール機器に加え、統合脅威管理機器（本学で導入した機器は国内大学初の導入）、標的型攻撃対策のふるまい検出機器からなる多層防御を実現した。また、これらの機器から検出された標的型攻撃の被害を受けたPCを各建物のフロアスイッチで自動的に隔離する自己防御機能を持つネットワーク機器を全学に配備した。
- ② 外部機関との連携による情報セキュリティ対策として、一般社団法人JPCERTコーディネーションセンターから本学に関する脆弱性情報を入手し対応を行ったほか、国立情報学研究所が提供する「国立情報学研究所セキュリティ運用連携サービス」へ今後参加することとした。
- ③ 情報セキュリティ水準を維持するため、利用が許可されているグローバルIPアドレスについて、学外ネットワークからシステム監査及び利用状況の確認を行った。
- ④ 学生及び教職員への情報倫理教育については、情報セキュリティ研修と、eラーニング教材による情報倫理教育（INFOSS情報倫理）を、今年度も継続して実施した。特に情報セキュリティ研修については、今年度新たに役員等を対象とした情報セキュリティ研修を平成30年1月に実施し、経営層のセキュリティに関する意識と知識の向上を図った。
- ⑤ eラーニング教材を用いた情報倫理教育については、今年度は、INFOSSを受講することを誓約した誓約書を情報化統括責任者（CIO）に提出することとし、期日までに誓約書を提出しなかった場合又はINFOSSのテストの合格点に達せず修了しなかった場合は、UECアカウントを利用する全学共用システムの利用を制限することとし、学生及び教職員へのセキュリティ意識の醸成を図った。
- ⑥ 平成29年12月に文部科学省が主催する国立大学向け脆弱性診断が本学の事務局端末システム、事務局メールサーバー及び大学ホームページサーバーを対象に実施され、平成30年3月の文科省とのテレビ会議による脆弱性診断の報告会において、3システムすべて「S」評価（侵入に利用できる有用な情報は得られなかった）を受けた。この結果から本学の情報セキュリティ対策が適切であったことが分かり、本評価結果を今後の全学における情報セキュリティ対策の一つの指針として活用していくこととした。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--|--|-------|
| 1 短期借入金の限度額 1,246,073 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 1,246,073 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 該当なし。 |

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--|--|-------|
| 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・重要な財産を譲渡する計画はない。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・重要な財産を担保に供する計画はない。 | 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・重要な財産を譲渡する計画はない。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・重要な財産を担保に供する計画はない。 | 該当なし。 |

V 剰余金の使途

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--|--|-------------------------------|
| ○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 取崩額 11 百万円 トイレ環境整備事業に充当した。 |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画別紙 | | | 中期計画別紙に基づく年度計画 | | | 実績 | | |
|--|-----------|---|---|-----------|--|-----------------------------|-----------|--|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 |
| ・ライフライン再生 (幹線取替等) ・小規模改修 | 総額 294 | 施設整備費補助金 (114) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (180) | ・調布団地総合研究棟改修(光学系) ・小規模改修 | 総額 278 | 施設整備費補助金 (254) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (24) | ・調布団地総合研究棟改修(光学系) ・小規模改修 | 総額 200 | 施設整備費補助金 (176) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (24) |
| <p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修において平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p> | | | <p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> | | | | | |

○ 計画の実施状況等

1. 総合研究棟改修 (光学系) : 施設整備費補助金により西7号館の改修に伴う建築及び設備設計を平成29年12月に完了し、建築及び電気工事については引き続き2月に着工した。なお、本事業は平成29年度から平成30年度までの国債事業である。
2. 小規模改修 : (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、学内予算及び経済産業省関連の補助金により東4号館内の空調設備改修工事を平成29年12月に完了。
経済産業省関連の補助金を獲得したことにより学内予算使用額を削減することができた。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--|---|--|
| <p>○戦略的人事配置 学長のリーダーシップの下、学内の人的資源を再配置し、体系的な教育研究実施体制の構築を行うなど、戦略的な人事配置の自由度をあげる。</p> <p>○多様な人材の育成 若手教員に対するテニユアトラック制の推進、女性限定テニユアトラック公募の実施、外国人研究者の雇用促進を行うとともに、海外協定校を中心とした事務職員の人事交流を実施するなど、多様な人材を育成する。</p> <p>○柔軟な人事・給与制度 教育研究の活性化を図るため、「クロスアポイントメント制度」を導入するとともに、年俸制適用者数を拡大する。 また、女性の活躍を促進するため、管理職等の指導的地位へ女性の登用を促進するとともに、仕事と子育て等の両立支援を推進し、在宅勤務制度やサバティカル制度など柔軟な勤務制度を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 34,701百万円</p> | <p>○戦略的人事配置 学長のリーダーシップの下、学内の人的資源を再配置し、体系的な教育研究実施体制の構築を行うなど、戦略的な人事配置の自由度をあげる。</p> <p>○多様な人材の育成 若手教員に対するテニユアトラック制の推進、女性限定テニユアトラック公募の実施、外国人研究者の雇用促進を行うとともに、海外協定校を中心とした事務職員の人事交流を実施するなど、多様な人材を育成する。</p> <p>○柔軟な人事・給与制度 教育研究の活性化を図るため、「クロスアポイントメント制度」を導入するとともに、年俸制適用者数を拡大する。 また、女性の活躍を促進するため、管理職等の指導的地位へ女性の登用を促進するとともに、仕事と子育て等の両立支援を推進し、在宅勤務制度やサバティカル制度など柔軟な勤務制度を実施する。</p> <p>(参考1) 平成29年度の常勤職員数 417人 また、任期付職員数の見込みを60人とする。 (参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 5,651百万円</p> | <p>○戦略的人事配置 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P.21(3)</p> <p>○多様な人材の育成 テニユア・トラック制度による積極的な国際公募を通じた優秀な教員の獲得や外国人研究者に対する受入支援を充実させた結果、外国人教員数が28年度より1名増加し、24名となった。また、全専任教員に占める外国人教員の割合が7.2%となり、学部を有する国立理工系大学中最も高い割合となった。 海外協定校等との人事交流については、平成29年度において淡江大学(台湾)の事務職員を1名受入れ、チェンマイ大学(タイ)に本学事務職員を1名派遣した。</p> <p>○柔軟な人事・給与制度 「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P.21(4)</p> |

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|--------------------------|-------------|-------------|--------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a)×100 |
| | (人) | (人) | (%) |
| 情報理工学域 | | | |
| Ⅰ類 (情報系) | 307 | 323 | 105.2 |
| Ⅱ類 (融合系) | 359 | 374 | 104.1 |
| Ⅲ類 (理工系) | 344 | 344 | 100.0 |
| 先端工学基礎課程 | 60 | 57 | 95.0 |
| 教養課程 (1年次前期) | 370 | 393 | 106.2 |
| 計 | 1440 | 1491 | 103.5 |
| 情報理工学部 (H28 募集停止) | | | |
| 総合情報学科 | 312 | 406 | 130.1 |
| 情報・通信工学科 | 436 | 550 | 126.1 |
| 知能機械工学科 | 292 | 372 | 127.3 |
| 先進理工学科 | 396 | 496 | 125.2 |
| 先端工学基礎課程 | 210 | 280 | 133.3 |
| 計 | 1646 | 2104 | 127.8 |
| 学士課程 計 | 3086 | 3595 | 116.4 |
| 博士前期課程 | | | |
| 情報理工学研究科 | | | |
| 情報学専攻 | 220 | 262 | 119.0 |
| 情報・ネットワーク工学専攻 | 300 | 339 | 113.0 |
| 機械知能システム学専攻 | 210 | 215 | 102.3 |
| 基盤理工学専攻 | 270 | 254 | 94.0 |
| 博士前期課程 計 | 1000 | 1070 | 107.0 |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|------------------------------|------------|------------|--------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a)×100 |
| | (人) | (人) | (%) |
| 博士後期課程 | | | |
| 情報理工学研究科 | | | |
| 情報学専攻 | 26 | 29 | 111.5 |
| 情報・ネットワーク工学専攻 | 36 | 24 | 66.6 |
| 機械知能システム学専攻 | 24 | 23 | 95.8 |
| 基盤理工学専攻 | 32 | 23 | 71.8 |
| 計 | 118 | 99 | 83.8 |
| 博士後期課程 | | | |
| 情報理工学研究科 (H28 募集停止) | | | |
| 総合情報学専攻 | 6 | 8 | 133.3 |
| 情報・通信工学専攻 | 9 | 21 | 233.3 |
| 知能機械工学専攻 | 5 | 15 | 300.0 |
| 先進理工学専攻 | 9 | 20 | 222.2 |
| 計 | 29 | 64 | 220.6 |
| 博士後期課程 | | | |
| 情報システム学研究科 (H28 募集停止) | | | |
| 情報メディアシステム学専攻 | 8 | 17 | 212.5 |
| 情報メディアシステム学専攻 | 8 | 26 | 325.0 |
| 社会知能情報学専攻 | 7 | 12 | 171.4 |
| 情報ネットワークシステム学専攻 | 7 | 4 | 57.1 |
| 情報システム基盤学専攻 | | | |
| 計 | 30 | 59 | 196.6 |
| 博士後期課程 計 | 177 | 222 | 125.4 |

○ 計画の実施状況等

情報理工学域の一般入試（前期日程）では学域全体の大括り入試を採用しており、1年次は類別の状況を集計することができない。そのため、平成29年度学校基本調査の記載に基づき、大括り入試を経て入学した在籍学生を「教養課程（1年次前期）」の在籍としている。また、Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類には一般入試（前期日程）以外の選抜試験を経て入学した在学生数を収容数として記載している。

なお、上述の理由により、それぞれの収容定員欄には募集定員を記載している。